

甲斐市議会 予算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（17名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	山坂賢太君		若尾彰子君
	安倍健治君		樋口孝之君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

内藤久歳君

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

市民生活部長	望月新路君	福祉部長	金子智奈美君
こども子育て健康部長	堤貞治君	敷島支所長兼市民地域課長	村越恵君
双葉支所長兼市民地域課長	塚田英仁君	市民戸籍課長	早川要子君
保険課長	森川嘉亮君	市民協働推進課長	久保田浩君
スポーツ振興課長	広瀬修君	福祉課長	井上千悦子君

障がい者支援課長	樋川浩一君	長寿推進課長	藤原布美君
子育て支援課長	中村大輔君	健康増進課長	赤松圭君
市民窓口係長	大木貴子君	市民窓口係長	飯沼しほ君
住民記録係長	松井恵美君	証明係長	加藤実奈君
戸籍係長	広瀬美和君	国民健康保険 税係長	井尻一雄君
国民健康保険 給付係長	中込聡君	高齢者医療・ 年金係長	鷹野美穂君
市民協働係長	宮川倭香君	交流推進係長	森田健一君
スポーツ推進 係長	乙黒良智君	施設管理係長	小宮山敦司君
福祉総務係長	藤田陽子君	保護支援係長	倉知慎也君
自立支援係長	新奥知恵君	生活支援係長	中込美智子君
長寿あんしん 係長	齋藤綾野君	介護保険係長	川上恵美君
介護予防推進 係長	中村美佐君	児童係長	丸茂貴幸君
保育係長	小澤裕一君	子育て支援 係長	小澤京子君
健康企画係長	田邊誠君	母子保健係長	河野奈保子君
成人保健係長	大森恵美子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	深澤隼人	書記	圓谷孝宏

審査内容

- 1 議案第20号 令和8年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時26分

○書記（深澤隼人君） おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長挨拶、清水委員長よりお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めて、おはようございます。

本日も早朝よりご参集ご苦労さまでございます。

今日一日、慎重審議よりお願いいたします。

以上、挨拶と代えさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、内藤委員につきましては、欠席の旨の連絡がありましたので報告します。

本日も引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。

議案第20号 令和8年度一般会計予算を議題とします。

初めに、市民戸籍課所管の事業について説明を求めます。

早川市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） 大変お疲れさまでございます。

市民戸籍課が所管いたします業務の令和8年度当初予算の内容につきましてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

予算説明書は80ページから83ページでございます。

説明は、予算参考資料により事業ごとに説明させていただきますので、予算参考資料の3ページをお願いいたします。

それでは、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費からご説明いたします。

ナンバー01戸籍住民関係職員費の予算額は1億3,776万5,000円で、財源内訳の国県支出金は、中長期在留者住居地届出等事務委託費で、残りは一般財源であります。事業の概要に

つきましては、市民生活部長及び市民戸籍課職員16人、合計17人分の人件費でありまして、内訳は、個人支給分が1億761万9,000円、共済費等事業者負担分が3,014万6,000円であります。

次に、ナンバー02戸籍住民関係会計年度任用職員等費の予算額は391万4,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要につきましては、戸籍係1人分の人件費でありまして、内訳は、個人支給分が338万4,000円、共済費等事業者負担分が53万円であります。

次に、ナンバー10住基印鑑登録事務費の予算額は3,538万1,000円で、財源内訳の国県支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金と中長期在留者住居地届出等事務委託費の合計であります。その他は証明手数料と印鑑登録証再交付手数料の合計であります。事業の概要につきましては、住所世帯移動や印鑑登録事務等に係る経費であります。消耗品や郵便料などのほか、4月から12月までの総合案内業務委託料、また、窓口等業務委託料につきましては、市民戸籍課窓口等の業務を最新の知識、豊富な経験及び人材育成力を有する民間事業者に委託することにより、円滑かつ効率的な業務執行、運営体制の確立及びさらなる市民サービスの向上を図ることを目的に導入するもので、来年1月からの本格実施に向け、導入の準備と引き継ぎ業務機関に係る経費を含む委託料であります。なお、総合案内業務につきましては、1月から窓口等業務委託と一体的に委託する予定です。

次に、ナンバー11戸籍事務費の予算額は2,618万5,000円で、財源内訳の国県支出金はデジタル基盤改革支援補助金、その他は証明手数料、残りは一般財源であります。事業の概要につきましては、戸籍事務に係る経費でありまして、消耗品や郵便料などのほか、戸籍のシステムに係る経費であります。戸籍総合システムクラウド利用料・ネットワーク利用料は、国の標準準拠システムへの適合により、令和8年3月から戸籍総合システムが市保有の戸籍サーバーの環境からクラウド環境に変更となったことに伴う経費であります。戸籍総合システム標準化対応業務委託料は、令和7年度に標準化を予定していた戸籍附票システムの一部機能が経過措置として令和8年度に実装することになったことに伴う委託料であります。そのほか、竜王、敷島、双葉の3庁舎を結ぶ戸籍システムネットワークの入替えに係る機器購入費などであります。

次に、ナンバー12証明事務費の予算額は1,405万2,000円で、財源内訳の国県支出金は、地域未来交付金、その他は証明手数料、広告付番号案内システム広告掲載料、証明書オンライン申請者用郵便料及び自動車臨時運行番号標亡失、棄損の雑入であります。事業の概要につきましては、証明事務に係る経費でありまして、消耗品や郵便料などのほかコンビニ交付

に係る地方公共団体情報システム機構への負担金などの事務経費、キャッシュレス決済、証明書オンライン申請に係る人件費であります。また、証明書発行対応マルチコピー機導入経費につきましては、マイナンバーカードの利用促進とコンビニ交付推進に向け、市役所庁舎内に端末を1台導入するものであります。

次に、ナンバー13マイナンバーカード普及促進事業の予算額は2,468万9,000円で財源内訳の国県支出金はマイナンバーカード交付事務費補助金、残りは一般財源であります。事業の概要につきましては、マイナンバーカード交付事務に係る人件費と事務経費であります。人件費は、マイナンバーカード交付事務に従事する会計年度任用職員4人分の人件費と、正職員の時間外勤務手当でありまして、会計年度任用職員の人件費の内訳は、個人支給分が1,449万2,000円、共済費等事業者負担分が234万5,000円であります。事務経費は、交付事務に係る郵便料やガイドブック等の印刷代、統合端末リースや交付管理システム及び本人確認書類裏書印字システムの保守委託料などの経費であります。

以上で、令和8年度市民戸籍課に係る当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの10です。

総合案内業務委託料、これが9か月で490万だから、年間にすれば680万ぐらいということですね。

それで、この下の窓口等業務委託料、初期導入費用が含まれていると思うんですけども、だいたい毎年のランニングコストというのはどの程度になるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 松井住民記録係長。

○住民記録係長（松井恵美君） 恐れ入ります。窓口等業務委託のランニングコストというようなご質問で。

○委員（谷口和男君） 先ほどの説明で、最初、初期費用が少し引き継ぎとかいろいろかかるということでおっしゃっていたものですから、それがなかったら、年間でしたらどれぐらいのランニングコストになるのか、維持経費になるのかなと思って。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えします。

窓口等業務委託に係りましては、令和9年1月からの本運用を目指しております。準備引継ぎ期間12月までが1,384万9,000円、それから1月からの実施期間の業務委託料が1,634万6,000円ほど令和8年度につきましては金額として計算しております。月の換算にしますと540万ほどになります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 540万ぐらいというのが維持管理費ということで考えていいんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） 窓口等業務委託につきましては、業務そのものを請負として委託いたしますので、ランニングコストというよりは人件費ですとかが主な部分になってくるかと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 人件費ですと、総合案内業務委託料には人件費が含まれているんじゃないんですか。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） おっしゃるとおりです。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 証明事務費の中でマルチコピー機導入とあるんですけども、マルチコピー機というのは証明書発行だけじゃなしに、例えば市民の方が有料でコピーを取るとか、そういうのにも対応されるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 加藤証明係長。

○証明係長（加藤実奈君） お答えします。

白黒コピーとカラーコピーに対応しております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お伺いします。

ナンバー13マイナンバーカード普及促進事業についてお伺いをいたします。

今、直近で、甲斐市の登録者数というのは大体分かりますか。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えします。

令和8年2月末現在の甲斐市のマイナンバーカードの保有率でございます。90.6%、90%を超えました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） かなりの普及率だと思いますけれども、この中に小・中学生なんかはどのぐらいなのでしょう。そこのところお聞きしたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えします。

10歳未満の子供の保有率は87.3%です。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと前までは、なかなか普通の日が行けないということで、夕方とか日曜祭日とかそんなところで、でも中にはクラブ活動とか、いろんなことで行けないという人がいたんだけど、これ見ますと10歳以上でも87.3%というのはかなりの高い率だと思いますけれども、あと残りのことをもうちょっと周知したりやっていただきたい、こんなふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ナンバー10の、先ほど窓口業務の委託、民間に委託するということなんですけれども、この中で具体的に対象となる手続とか申請の範囲はどういうものになるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

対象となる業務具体的なものにつきまして、現在で言うと証明係の業務と住民記録係の業務、令和7年度からマイナンバーカード係が統合されましたので、マイナンバーカードを含む業務の多くなります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

あとこれ各庁舎ごとにこれを行うのか、また、これを導入したことによってどのぐらいのコスト削減とかが可能なのか、見込みをちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（清水和弘君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） 窓口等業務委託につきましては、今回行うのは本課であります市民戸籍課のみになります。支所は行いません。

それから、コストですね。委託した後のコストにつきましては、今回の民間委託に合わせて導入する新たなDXの導入経費やランニングコスト等の計上による経費の増はありますが、業務のスリム化、それから効率化が図られることにより、職員の時間外勤務等の人件費の減を見込んでおります。民間委託も含めた全体的な経費の中の中長期的な見通しにつきましては、今後、業務改善がさらに進み、第1期の委託を通して市職員の業務内容が安定するとともに、第2期の委託に向けて必要職員数や委託内容をさらに精査することにより、現段階において委託を含めたコスト的な費用対効果が見込まれる試算をしております。

また、マイナンバーカード業務分につきましては、今後も国費の対象となりますので、他の業務とのすみ分けをしっかりと行いまして、補助金の活用、交付金の活用等、一般財源の抑制に努めてまいります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今のに関連してのことなんでしょうけども、勤務外手当が251万6,000円載っているんでしょうけども、今、係長が言ったとおり、やっぱりある程度委託するものはもう委託してやるということが今からの時代必要だと思うんだよね。できるだけ職員の負担が、時間内で対応できる、みんな今働き方改革といろんな形の中でやっていて、皆さん家庭持ったり、いろいろ持っているときに、やっぱりこういったものをできるだけ減らして、専門的なものはそうやって委託して業者に任せる、そういった今からは業務の体制が必要じゃないかと思うんでしょうけども、部長それはどうですか。

望月部長、今後の対応を一言お願いします。

○委員長（清水和弘君） 望月部長。

○市民生活部長（望月新路君） ありがとうございます。

この業務委託につきましては、やはりまず1が市民サービスの向上、それとあと職員の業

務の改善とか、そういうようなことを狙いに、目的にやっていきますので、今回３年間を一応予定をしておりますけれども、それをやる中で徐々に改善をして、まずは市民のサービス改善で、あと職員の業務改善のほうに進められたらなと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 前向きな答弁ありがとうございます。

ぜひ、本当に職員が働きやすい環境とか、やっぱり本当に、来て、毎日明るく楽しく仕事できるという、また、雰囲気も大切だと思うので、当然それは管理職の仕事だと思うので、またそれも十分気をつけていただいて、特に最近パワハラとかいろんな問題が出て、市民もいろんな人がいるので、そこでいろんなトラブルも若干起きることも聞いているので、そういったこともできるだけ今後は十分注意しながらやっていただきたい。さっき言ったとおり、住民サービスが第一で、その次はやっぱり職員の健康管理、職場の業務ということが第一なので、ぜひその辺は今後気をつけてやっていただくとありがたいと思います。よろしくお願いします。

これは答弁は結構です。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の、もちろん業務委託をしていく、プロの人たちの能力を入れるというのは非常に大切なことなんですけれども、それに伴って今甲斐市などは会計年度職員の人数が多いです。その会計年度職員の方たちを今後そういう業務委託をすることによって減らしていく方向に持っていくのか、その辺どんなふうにお考えですか。

○委員長（清水和弘君） 早川課長。

○市民戸籍課長（早川要子君） お答えいたします。

会計年度任用職員の扱いにつきまして、市民戸籍課業務ということでお答えさせていただきますが、今回、民間委託で証明事務や住民基本台帳の住所異動とか世帯異動の関係の事務を委託するんですが、窓口の事務は民間委託できるんですけれども、それに伴う審査とか、判断が必要な業務については、どうしても市の職員が行う業務というのが残ってまいりますので、一定数の会計年度任用職員の方には、やはりいていただく必要がございますので、減らすといえますか、一定数は今後も会計年度任用職員の配置をしつつ、業務を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） すみません、コンビニ交付事務経費なんですけれども、僕が知らない
ので、ちょっと聞きたいんですけれども、これは1件1件で年間で払う経費ですか、それと
も使った量だけ、使用した分だけ払う経費なんですか。

○委員長（清水和弘君） 加藤証明係長。

○証明係長（加藤実奈君） お答えします。

コンビニ事務経費については、コンビニで証明書を取った手数料ですかね。

J－L I Sというところが管理しているんですが、そこに払う委託料とか、J－L I Sに
払う負担金とかの事務経費となっております。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） ということは、今回400万円近く上がっていると思うんですが、かな
りコンビニでそういった手続をしてもらえているということなんでしょうか。それとも経費、
そちらに払う手数料が上がったということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 加藤係長。

○証明係長（加藤実奈君） 実際にコンビニで交付する件数が去年に増して増えているので、
その手数料も増えています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了いたします。

これで市民戸籍課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時52分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

続いて、保険課所管の事業について説明を求めます。

森川保険課長。

○保険課長（森川嘉亮君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは保険課から一般会計当初予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書は88ページからになりますが、説明につきましては、参考資料ナンバー4でご説明させていただきますので、参考資料ナンバー4の4ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金3億2,979万2,000円、財源内訳の国県支出金は国と県からの国民健康保険税の医療分、後期高齢分、介護分、新たに子ども・子育て支援納付金分の軽減措置する負担金でございます。事業の概要につきましては、保険基盤安定繰出金として、1つ目は保険税軽減は低所得者に対して国民健康保険を軽減した補填として、県からの負担金と合わせて一般会計から繰り出すものでございます。

次の保険者支援分は、軽減対象者数に応じて国民健康保険税の一定割合を国と県からの負担金と合わせて補填するものでございます。

次に、財政安定化支援事業繰出金につきましては、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、保険税負担能力と軽減世帯割合や年齢構成差などの算定による繰出金でございます。

次に、未就学児均等割保険税繰出金につきましては、未就学児の均等割保険税の軽減による繰出金でございます。

次に、産前産後保険税繰出金につきましては、令和6年1月から施行された母親の産前産後の保険料免除による繰出金でございます。こちらの5項目につきましては、法定の繰出金でございます。

次に、3目老人福祉費、ナンバー03後期高齢者医療費7億9,743万円、財源は全て一般財源で、事業の概要につきましては、後期高齢者医療の療養給付費負担対象額の12分の1相当額を一般会計が負担するものでございます。

次に、ナンバー04後期高齢者医療特別会計繰出金3億3,181万9,000円、財源内訳の国県支出金は、国からの保険基盤安定負担金で、医療分に新たに子ども・子育て支援納付金分の軽減措置に対する負担金でございます。

その他財源は、後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給与等を広域連合が負担するものでございます。事業の概要につきましては、まず、職員給与費等繰出金と

して、広域連合への派遣職員 1 人を含む 3 人分でございます。

次の事務費分繰出金は、後期高齢者医療特別会計の事務費と広域連合への共通経費負担金でございます。

次の保険基盤安定繰出金は低所得者に対して後期高齢者医療保険料を軽減した補填として、一般会計から繰り出すものでございます。

次に、ナンバー05後期高齢者医療健康診査費245万9,000円、財源は全て一般財源でございます事業の概要につきましては、国が推進する75歳以上の高齢者の保健事業と介護要望の一体的な事業を令和6年度から長寿推進課が所管となり、保険課・健康増進課と連携して実施しております。

保険課におきましては、新たに人間ドック受診者を含む特定健診等のデータ管理に関する経費を計上しております。

5 ページをお願いします。

4 項 1 目国民年金費につきましては、財源内訳の国県支出金は、国からの国民年金市町村事務費交付金等でございます。

ナンバー01国民年金関係職員費637万1,000円は、職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02国民年金関係会計年度任用職員等費408万7,000円は、会計年度任用職員 1 人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10国民年金事務取扱費25万3,000円、事業の概要につきましては、国民年金業務に係る事務費でございます。なお、国民年金市町村事務費交付金は、国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支所関係職員費に充当しております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金9,809万9,000円、事業の概要につきましては、職員 8 人分の人件費と事務費繰出金で、事務費繰出金には臨時経費として子ども・子育て支援金制度システム改修費291万5,000円を計上し、財源内訳の国県支出金は、システム改修に係る子ども・子育て支援金制度施行準備事業補助金でございます。

保険課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後の職員給与費等繰出金ですが、職員 8 人分で9,800万円というのはちょっと額が多いようですが、この辺はすみません。

○委員長（清水和弘君） 井尻国民健康保険税係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄君） こちらの職員給与費等繰出金につきましては、職員の人件費とは別に、一般管理費、賦課徴収費等、総務費に係るものの総額になります。なのでこれだけの金額になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 4 ページの一番最初、こちらの未就学児均等割保険税繰出金で310万円あるんですけれども、何か均等割の軽減を18歳まで広げるとかいうふうに聞いたんですけれども、その扱いというのはどういうふうになるんですか。

○委員長（清水和弘君） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄君） その件につきましては、まだ国から正式な通知とか来ておりませんので、申し訳ありません、そういった内容は反映しておりません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 森川課長。

○保険課長（森川嘉亮君） 今、谷口委員がおっしゃったように、新聞報道で18歳未満が均等割がというのが、今、国のほうで議論しています。ただ、来年度予算についてはそれがまだ反映されていないので、今後国の動向を注視してまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じところで一番上の保険基盤安定拠出金の保険税軽減分です。これが1億9,000万ですか、出されているんですけれども、この軽減を受けている方の割合というのはどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄君） お答えいたします。

保険税の軽減を受けている世帯は、7割軽減が3,323人、5割軽減が2,105人、2割軽減が1,654人となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 井尻係長。

○国民健康保険税係長（井尻一雄君） 申し訳ございません、人数は先ほどの人数ですけれども、割合は全体の53%ほどとなっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 5ページのナンバー10国民健康保険特別会計繰出金なんですけれども、去年ここに出産一時金の計上があったんですが、令和8年度はないのは、これは制度が変わったのか何なのか、そのあたりの説明をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 中込国民健康保険給付係長。

○国民健康保険給付係長（中込 聡君） お答えいたします。

昨年度までは、総務省自治財政局調整課事務連絡に基づきまして、出産育児一時金の支給額の3分の2の金額を一般会計から特別会計へ繰入れを行っていたところであります。この繰入費用相当分は、国から地方財政措置されておりましたが、後期高齢者医療制度からの財政調整であります出産育児交付金の交付が令和8年度から全面導入されることから、先ほどの地方財政措置が廃止となります。このことに伴いまして、今後、出産育児一時金に係ります財源については、出産育児交付金と国保税で賄うこととなるため、一般会計からの繰出しを行わないということになったものであります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

そうしますと、その一時金の支出は保険課ではなく、子育て課とか健康増進課になるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○国民健康保険給付係長（中込 聡君） 出産育児一時金の支給につきましては、国保特別会計のほうで計上しております。

○委員（若尾彰子君） すみません、ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで保険課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時07分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、市民協働推進課所管の事業について説明を求めます。

久保田市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民協働推進課が所管いたします令和8年度予算につきまして説明いたします。

それでは、予算説明書の64、65ページと予算参考資料ナンバー4の6ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、21市民生活部公用車維持管理事業につきましては、予算額が64万2,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業概要につきましては、市民生活部が所管する公用車4台の燃料費や車両点検費用などの維持管理費であります。

予算説明書は74、75ページになります。

次に、12目市民活動費、01市民相談費につきましては、予算額が696万円でありまして、財源内訳の国県支出金90万円につきましては、山梨県消費者行政強化交付金の6万3,000円と、人権啓発活動地方委託費の57万円、障がい者支援課所管の地域自殺対策強化事業費補助金の26万7,000円の合計、また、その他財源としまして、交通共済加入事務費の5万円あります。

事業内容であります、市民相談事業といたしまして、毎月開催しております市民相談や無料法律相談などに関する経費と人権啓発活動に関する経費であります。また、令和8年度は法務局から県に委託され、さらに市に再委託される人権啓発活動地方委託事業補助金を活用した啓発物品の購入費であります。

社会を明るくする運動事業といたしましては、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする全国的な運動に係る経費で、啓発物品購入費や保護司会への補助金であります。

消費者対策事業といたしましては、消費生活センターを設置し、消費者トラブルを未然に

防ぐための情報提供及び講座開催、また、消費生活に関する苦情や相談対応する相談員の配置などに係る人件費及び啓発物品の購入費でございます。

予算参考資料の7ページをお願いいたします。

02市民温泉等維持管理事業であります。予算額は1億2,478万5,000円でありまして、財源内訳のその他3,392万6,000円は、市民温泉施設の利用率でございます。事業内容につきましては、市民温泉2施設の燃料費や光熱水費、清掃機械設備保守点検業務など、施設の運営維持管理費経費でございます。なお、廃止となる釜無川レクリエーションセンターに係る経費といたしまして、県有地借地料と源泉維持管理に必要な経費のみを計上させていただいております。

予算説明書は76、77ページになります。

次に、03結婚支援事業につきましては、予算額が695万2,000円でありまして、財源内訳の国県支出金354万3,000円は、山梨県結婚新生活支援事業費補助金325万円と地域少子化対策重点推進事業費補助金29万3,000円の合計でございます。事業概要につきましては、人口減少対策として、結婚を希望する若者に出会いの場を創出する婚活イベントの開催委託料と、新婚世帯の家賃、引っ越し費用などを対象に助成する結婚新生活支援補助金などがあります。

予算参考資料の8ページをお願いいたします。

04共生社会推進事業につきましては、予算額169万9,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。事業概要につきましては、国際交流事業としまして、姉妹友好都市をはじめ諸外国の人々との交流を通して、住民の国際意識の高揚を図るための経費として、県への負担金や甲斐市国際交流協会への運営補助金などがあります。

男女共同参画推進事業としまして、ジェンダー平等社会の実現を目指した事業展開のための経費として推進委員の報酬のほか、研修会の講師謝金や事務消耗品などがあります。なお、令和7年度まで所管しておりましたDV相談や、困難な問題を抱える女性の相談業務につきましては、所管事務の見直しにより、令和8年度から福祉課に移管となっておりますので、関連する予算につきましては福祉課からご説明がございます。

非核平和推進事業としましては、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ機会の提供として毎年実施している原爆戦争写真展及び戦争を題材とした朗読会、映画上映会に係る経費、その他分担金として記載の団体への分担であります。

05自治振興事業につきましては、予算額が5,946万3,000円でありまして、財源内訳のその他112万3,000円は、県政だよりふれあいの配布委託金と地縁団体登録証明手数料であり

ます。事業概要につきましては、市と地域住民の橋渡し役として市内135の自治会長を委嘱している行政連絡調整委員の報酬や、市内自治会に広報誌の配布や、地域福祉推進に対する行政連絡調整費交付金のほか、自治会の放送施設、地域集会施設の新築修繕などに対する補助金であります。

予算参考資料の9ページ、予算説明書の102、103ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費、03住宅新築資金等貸付事業につきましては、予算額は郵便料として7,000円でありまして、財源内訳のその他7,000円は住宅新築及び宅地取得資金貸付金元利収入過年度分であります。引き続き債務者の生活状況を考慮した適切な債権回収を行ってまいります。

予算説明書の132、133ページお願いします。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費、01一般管理費につきましては、予算額が2,050万2,000円でありまして、財源内訳のその他9,000円につきましては、やすらぎ聖苑の敷地の一部を、隣接するセレモニーホールに通路として貸し出すための行政財産使用料であります。事業概要につきましては、火葬場施設の維持管理運営経費であり、指定管理者の委託料のほか、安定的な施設運営を行うため、中長期火葬炉設備計画に基づき行う火葬炉内及びその周辺機器の修繕工事費などであります。

予算参考資料の10ページ、予算説明書は146、147ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、ナンバー10観光推進事業につきましては、予算額が395万4,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。市内の観光資源を活用した観光巡回バスの運行や、フットパス事業、登山者の整備、また交流人口の増加を図るため、県内外の各種イベントに参加し、市の観光をPRするための経費であります。

7款商工費、1項商工費、3目観光費、ナンバー11観光イベント事業につきましては、予算額が1,180万5,000円でありまして、財源は全て一般財源であります。市民交流と文化継承を目的とした甲斐市固有のイベントの3つのお祭りを運営する各実行委員会への補助金であります。

以上が市民協働推進課が所管いたします一般会計当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最初の6ページの市民相談事業ですが、市民相談員の関係で相談件数とか内容など、主なことが分かれば、分かる範囲で結構です。

○委員長（清水和弘君） 市民協働係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

市民相談の実績になりますけれども、現時点で令和7年度につきましては8名の方から市民相談のほうがございます。内容につきましては、家族問題、道水路の問題、不動産等の問題としてご相談がありました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 年12回だからないときもあるということだと思いますが、4万8,000円はちょっと少ないなと思いますので、一応意見として。

それから次の質問ですが、消費者対策事業で相談員の人件費です。これは会計年度職員だと思いますが、資格や何かはあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） 相談員の資格なんですけれども、消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、このいずれかの資格を有する方を消費相談員として、配置をしています。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 7ページのナンバー03結婚支援事業なんですけれども、新生活支援補助金が前年度と比べると250万ほど減ってしまっているんですが、これは令和7年度の実績が前年度よりも減っているということでのこの金額なのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

こちらが実績として4年度から6年度、今まで見ております。7年度につきましても同じように実績を見ているところなんですけれども、全体的に若者の方の所得のほうが増えておりまして、この結婚新生活の補助対象となる39歳以下の方たちも所得が上がっておるということで、対象から外れてしまう方がいらっしゃるようです。そのために、申請自体の件数も減っているというところで、あと県全体で見てもこちらの件数は減っているということで、

近隣の市町村のほうから伺っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もう一つお願いします。

9ページのやすらぎ聖苑管理費についてなんですけれども、火葬炉を長く使えるように修繕していくということなんです、前回修繕が必要で、臨時で市外に火葬をお願いしなきゃならない場合に、その差額を市で補助していたと思うんですが、今回はそういったことというのとは予定しているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） 今年度につきましては、そういった方はおりませんでした。

来年度につきましても、こちらの予算計上はしてはいないんですけれども、そういった方があった場合は対応するような形で考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） やすらぎ聖苑、たしか炉が6つほどあったかなと思うんですが、この全てを同時期に修繕するということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） こちらのほう、中長期の計画を立てておりまして、炉が3つございます。それを業務に支障がない、受入れに支障がない範囲でやっておりますので3つ同時にやるということとはございません。1年間の中で順次やっていくんですが、予算の関係もございますので、今年度は例えば2つやって、来年度は1つというふうな形で順番で回してるような感じでございます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 8ページの05番、この間、自治会振興事業ということで、単純な質問で申し訳ございません、前回136あったと思うんですが、今度は135になっているんですけれども、1減というのは、自治会の運営というのは大変ということは分かる、その1減の原因は何でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） こちら1減のところになりますけれども、こちら敷島の事業団という自治会がございまして、そちらのほうに昔の事業団の2棟ある住宅の、そちらのほうにだんだん住む方が減ってきて、その分にもともとは公的な施設だったんですけれ

ども、今、民間に譲渡されております。その関係もありまして、自治会に入りたくないという方が出てきました。その中で、自治会の中で一応希望を取りまして、もう入りたくないというような形で、自治会をやめたような形になっております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

これは課長とも話したことがあるんですけども、私も経験があるんですが、行政調整報酬とか、行政連絡調整交付金とか、ずっともう変わっていない。これ何年前から交付の基準というのは今まで変わっていないのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） すみません、今手持ちの資料はございませんが、何年か前に、報酬の関係の今まであった加入者数に応じて均等割りを設けておりました。それが多分3階層だったと思うんですが、それは増やして改訂したことはございます。金額の全体的なもの、単価を上げたとかというのは今のところないと思います。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この件に関して、区長会とか、連合会とかそういうことの人たちから、区長の人から、連合会の会長とか副会長から、そういう件が、私たちの給料も賞与も上がってくる、人件費も上がる、光熱費も上がる、そういうことで区長会とか連合会からそういう要件は今のところあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 私が令和5年に課長になってからそのような話は伺っておりません。樋口議員さんのほうから、そういうお話をいただいたことはございますが、区長から直接いただいたということはございません。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この辺も、私、この間も言ったんですけども、5年、10年後の自治会の運営費を考えないと、ちょっとこれからも大変になってくるなど。運営も大変じゃないかということで、私も要望ですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの02の市民温泉ですが、修繕料とありますが、これどんな修繕でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田交流推進係長。

○交流推進係長（森田健一君） お答えします。

主に経常修繕ということで、年間を通して突発的に発生するような修繕に対応するような経費となります。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として述べさせてもらいますが、百楽泉とか、志麻の湯の故障については、もう数回以上質問していますが、一向に今改善されないし、継続するのかわくも検討中だけです。非常に誠意がないと言わざるを得ません。ぜひ、よろしくお願いします。

あと1つ。8ページの非核平和推進事業ですが、この下にあります山梨県非核宣言自治体連絡協議会というのは、事務局がどこにあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

こちらの事務局なんですけれども、輪番制というか県内の27市町村で順番に回っている形で、本年度こちらの甲斐市が事務局となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 意見として述べさせてもらいますが、この非核自治体宣言というのは、50年くらい前に私たちが各自治体と県にやったやつなんですよ。予算から見ても何をやっているのかよく分からんみたいな、たしかポスターは一応出ますけれども、今、核戦争がどうのこうのと実際言われている中で、こういうことでいいのかなということは感じますので、質問として今回その他で出したかったんですが、時間の関係で出せませんでした、一応意見として述べさせてもらいます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） 7ページの03、先ほど若尾議員が言ったんですが、新婚生活補助金、うちもちょっとお世話になってあれだったんですが、大分減っているということなんです、僕の周りでも結構言われると知らなかったという方が多いので、やはり周知の仕方を、例えば成人式とかあいった場で若い子が集まる場で配って周知していただけたらなと、そういったことを思います。要望です。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。

○委員（山本 英君） はい。あともう一ついいですか。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） あと、すみません、9ページのやすらぎ聖苑、使用料がたしか上がったと思うんです、数年前に。件数等、大体どのぐらい利用者がいて、どのぐらい利益が出ているのかと、ちょっと教えていただきたくて。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） お答えいたします。

件数ですけれども、令和7年度2月末時点になるんですけれども、火葬の件数は734人となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 件数はこのところ伸びているような状況です。伸びているという用語弊がございますが、件数は増えてるような状況でございます。

収入になりますけれども、令和6年度の10月から、今までの2万円から3万円という形で、料金のほうを増額させていただきました。その関係で収入も増えております。その分指定管理料を減らさせていただいているような状況でございますので。

○委員長（清水和弘君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 指定管理料は減らしているということなんですけれども、去年より若干増えてはいるんですけれども、それはどういうことでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） この指定管理料が増えた理由、7年度から8年度の分が増えている理由になりますけれども、こちらのほう、指定管理者の更新がございました。その中で今後3年間、今までの業者と同じなんですけれども、燃料の高騰とか、あと人件費の高騰、こういうのがございまして、やはりどうしてもそこを抑えることができないので、ここを上げていただきたいという中で、うちのほうで審査とか、指定管理の委員会のほうでも審査した結果、増額するような形を取らせていただきました。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 市民温泉の件ですが、今、市民温泉も修繕するのか、新しくやるのかということで考えているところでございますが、8年度の予算については、一応指定管理も

そのまま、指定管理の書換えというか切替え時期は何年度になるんですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今現在、指定管理ではなくて、温泉につきましては直営となっております。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 失礼いたしました。

それで直営ということで、委託料、運営費も前回と7年度と多少上がっているということですね。これを取りあえずは、指定管理も何も頼んでいないから、いつ切替えても大丈夫なように、普通に予算を盛っているということですね。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 来年度も市民温泉の方針が、今まだ完全に決まっていないような状況ですので、今のところ指定管理ということではなく、直営という形で考えております。その中でそれぞれの委託の関係、運営とか清掃、また、電気設備とか、そういう設備系の保守点検の中の委託というのは、みんな別々で委託を出したいと思っておりますので、その経費となっております。

○委員（小澤重則君） 結構です。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今の志麻の湯のことで、やっぱり今いろんな市民温泉かな、答申が出て、課も大変苦勞していると思うんだけど、基本的に料金とかそういったものを見直す時期に来ているかと思うんだよね。民間も今600円、700円だよ。あの料金でね、要するに今は利用者負担をある程度してもらわんと、ここにあるけれども、その他収入が3分の1しかない。せめて半分、一般財源が半分、その他財源半分くらいになるくらいの、やっぱりこういったことも検討しながら、要するにある程度運営するのを任すのもいいし、指定管理もいいかもしれないけれども、基本的なそういった運営方法の料金とかいろんなものも検討する時期に来てると思うんだけど、それについてはどうですか、課長。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 令和6年度に、市全体の公共施設の利用料の改定がございました。温泉がそのときは対応しなかったような状況であります。なぜ対応しなかったかといいますと、今後の方針というのを検討中だったというところもございます。その後こちらのほうでも料金の改定等も検討してはいたんですけども、どうしてもまだ完全に直

ていない部分とかもございます、そういうのも併せて今後の方針を出した中で、また料金のほうの改定もまた検討していきたいと考えておりますのでご了承ください。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺まで検討しながら、今後の運営というのかな、そういうものを考えていく必要があるので、やっぱりそのそういったことも、一つの検討材料として、使用料とかそういうものを考えていくことがいいと思うので、また今後大変だと思いますけれども、市民が楽しみにしている人も何人かいるのは事実だから、それも忘れずにお願いしたいと思います。

別件でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 次に自治会の件で、さっき同僚議員がちょっと話したんだけど、何年か前に敷島の北部のほうの自治会が統廃合という話があって、調査した経緯もあるんだけど、その辺の推移がどうなってるかちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 令和5年度に睦沢地区のほうで、ある一部の自治会のほうで、運営のほうがなかなか厳しくなっているんで、どこかと合併したいということでご相談を受けました。その中で睦沢地区の皆さんといろいろ話をしていたんですが、なかなか合併というところまでは至ってなくて、こちらのほうでまたそういうことが必要であれば、またご相談くださいということで、一応保留にはなっているような状況です。

昨年度と今年度進めているのが、吉沢地区。吉沢地区は自治会4つございます。そのうちの2つが合併ということで前向きではあるんですが、その他のところについても、どうするのかというところがまだはっきりしていない部分がございます。そういうところもあわせて今後また進めていきたいと考えております。

あとすみません、なかなか市のほうから合併したらどうかという話をすると、自治会というものの自体が皆さんの地縁による団体ですので、どうしても市主導でいくとですね、やっぱり向こうのほうとしては拒否反応を示してしまいますので、できるだけ自治会からそういう要望を上げていただいて、その支援をするというような形を取っていきたいとは今のところ考えております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長の言ったことも一理あって分からんわけじゃないけれども、

基本的な自治会の機能をなさないところもあるんだよね。3件とか5件とか。特に皆さんが承知のところであれば、ここで地域名は挙げないんだけど、そういったところで、いろんな事業も打てない、何もできないという中で、早く言えば首みたいなので、自治会というのはそんなような組織になっているので、確かに行政からいろいろその辺について指導するということは、なかなか難しいかもしれないけれども、やっぱり市として行政運営を行っていく上において、自治会体制というのも、ある程度指導も時によっては必要な面も出てくると思うんだよね。

だからそういったことを考えていく中で、機会があったらその辺のところもよく説明しながら、そういったことも今後の課題として、自治会の対応をしていく必要があると思うので、当然市として強力で推進するのはうまくないかもしれないけれども、そういったこともいろいろ話しながらやっていくことが必要だと思うんだよ。今後、一つ課題として考えてもらえるとありがたい。これ要望ですのでよろしくお願いします。

もう1件別件でいいですか。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますが、例のお祭りの、おみゆきさんとか、サクラまつりとか、いろんな補助金の問題があるんだけど、この前ちょっと話があるところで出たんだけど、実行委員に丸投げ、ほとんど内容はよく調査していなかったということも、私も見た経緯もあるんだけど、本当に補助金というのが、ある程度実行委員から、事業を運営する上でお金を出す。そうは言っても最終的なチェックはやっぱり行政がきちっとする必要があると思うんだけど、今後について、お祭りの細かいことは別にしても補助金を出しているわけだから、その辺の詳細を市としても説明を受ける必要があると思う。その辺は課長どうですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 先日、監査のほうでご指摘をいただきました。その分につきまして、ご指摘がある前というか、そういう段階でも、今年度お祭りのほうを実行するに当たりまして、そちらのほうは内部の書類とか、契約の方法、進め方とかというの、一応うちのほうでも内部で改善するような形でとっております。

今後もそのようなことはないようにはしていきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺が、やっぱり行政は、補助金を出してるのであればチェッ

クしながら、やっぱりお金は有効に使っているかどうかというのは調べる必要があると思うので、今後はそういったことは厳しく対応していただきたいと思います。これ要望で結構です。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、1点教えてください。

8ページの05番自治振興事業の地域集会施設建設費補助金、これ建設費等ではないので、これは建設のみという形で修繕とか耐震工事は対象にはならないということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） こちらのほうに建設費とありますけれども、改修等も対象になってきます。

○委員（山坂賢太君） ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 8ページの05自治振興事業の中で、この甲斐市自治会連合に対して3支部補助金を出しているんですけども、令和7年度、たしかデジタル化に対しての事業補助金をされているんですけども、恐らくこの中に含まれていると思うんですけども、令和8年度もこの自治会に対してのデジタル化の補助金は続けていくのか、その辺を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 自治会連合会の各支部、自治会連合会自体が各自治会からの負担金と、あと市のほうからの補助金で運営されています。主に各自治会から上げていただく負担金の中で運営しております。デジタル化の補助金、自治会連合会が各自治会に補助金として出すものにつきましては、来年度以降も、今後もずっと継続していきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ちなみに令和7年どのぐらいの自治会がそれを使ったといいますか、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） 1自治会実施をしていただいております。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

思うように使っていただけていないというのが、非常に残念に思うんですけれども、先ほど課長が言ったとおり、あまり行政が自治会に対してああしろこうしろというのも私も分かるんですが、一方、自治会でも温度差があって、特に若い人が進めてくれというのがあるんですけれども、なかなか自治会長に対して物を言えないという人もやっぱり中にいて、年に1回行政側のほうでセミナー的なものを打ち出してやってもいいんじゃないかなと思って

いるんですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 先ほどの補助金なんですけれども、各自治会が自治会の内部でデジタル化を進めたい場合の講師を呼んだときの補助金として1万円補助金としてお支払いしております。

自治会連合会としては、こちらの市の情報を自治会に流す。そのやり取りをするのに、LINEのオープンチャットというのを今想定して使っております。今年度からそれを進めてはいるんですが、件数は忘れてしまったんですが、自治会長さんの半数ぐらいはそのオープンチャットのグループに入っていて、市からの連絡、自治会連合会の連絡、そういうのを進めております。

今後は、できれば市からの情報というか、そういうものもそういうのを使って進めていきたいなと思っています。ただ、その場合、なかなかLINEに入っていだけない方とか、そういう操作が難しい方については、紙とかそういう形で、デジタル化と紙どうしてもそれが浸透するまでは、ハイブリッドな形でやっていきたいとは考えております。

○委員長（清水和弘君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） なかなか年代的に若い世代に変わったら、それは若い人に任せればいいんだという、私の地元の自治会長もそうですが、いろんな自治会長に言われたんですけれども、粘り強くぜひやっていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほどの赤澤委員の質問に関連して、おみゆきさんなんですけれども、開催日が4月15日に固定している。この間もたしか市のLINEか何かで、担ぎ手を募集していますということで、平日開催になってしまうとどうしても参加できないということで、宗教上の理由なのか何なのか分からないですけれども、4月15日がどうしても固定だとい

うふうになっているんですが、やはり昨今、社会情勢を見て、ほかの伝統のある行事とか、祭りなんかも、みんな大体そういう休みで参加できるような形に変更しているので、その辺も市のほうでもお金も出していますし、そういった部分をもうちょっと考えるように、せっかく1,200年も歴史のある祭りなので、甲斐市の本当に名物になるような、そういった部分で、もっと観光とかそういったものに結びつくような方向で事業を進めていくべきじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○交流推進係長（森田健一君） 平日開催から休日開催の件につきましては、一宮、二宮、三宮、笛吹市さんですとか、甲府市さんのほうも関わるお祭りになっておりますので、以前にその件についてもご提案、ご相談したという経緯を伺っておりますが、その中で、やはり本来どおりの4月15日というところで現状決まっているというようなところですよ。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） どういう経緯でそういう話になっているのか、ちょっと分かんないですけども、何か私の聞いたところでは、4月15日というのは、別にこのお祭りが始まった当初から4月15日じゃなくて、ある時代にそういうふうになったというふうに聞いているので、変えられるんじゃないかと思うんですけども、分かりました。

別の質問もいいですか。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 先ほど7ページの3番結婚生活支援金が、所得が増えて対象者が減ったというふうに伺ったんですけども、結婚を機に甲斐市に住むというか、そういう住居を構えるとか、そういった人というのは増減の傾向はどうなんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） 答えいたします。

令和6年度に比べて、交付件数のほうが26件から17件と下がってはいるところです。こちらの甲斐市のほうに転入されて住まわれたという方も件数を見ますと、夫婦共に市外から転居された方は令和6年度は12件で、7年度につきましては8件という形です。片方が市外から転居された方が令和6年度は6件で、7年度につきましては5件というような形になっているところです。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） この支援金というのは、例えば市内にもともと住んでいる方でも、結

婚してまたどっかアパート借りるとかという方でも対象になっていたんですよね、たしか。

○委員長（清水和弘君） 宮川係長。

○市民協働係長（宮川倭香君） おっしゃるとおりです。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 所得が増えるということはいいことだと思いますけれども、例えばこういう補助金を設けるということは、要は甲斐市に住んでいただくというのが目的なので、例えばじゃ所得が上がってで申請数が減っているとか、そういういったものであれば、それに合わせて、例えばもっと増やすとか、違う形に変える、要は甲斐市に住んでいただく方を増やす方策をもっと考えるべきだと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） この結婚新生活支援補助金に関しましては、国の補助金を使わせていただいております。そちらのほうを活用してやっているような状況でございますので、どうしても財源のところに来てしまいますので、どうしてもそこが、増えないとなかなかこちらのほうの補助金を増やすというのはなかなか難しいところでございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） やっぱり若い人を増やすというのは、本当に甲斐市としても多分大事な事業になると思うので、国補助金がないから縮小するんじゃなくて、例えば本当に単独の財源でもやっぱりそういった部分力入れるべきだと思うので、また検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 10ページの観光イベントというところなんですけれども、ここでおみゆきさん、大貳、サクラまつりという形で支援を出しているんですけれども、先ほど赤澤委員言われたように、中身を精査してちゃんとやって支援金を出すということだったんですけれども、これに限らずじゃないですけれども、この金額で本当に甲斐市の観光になっているのか。もっと本当はお金を使って、もっともっと紹介してもいいと、これを少しやめて、ほかのものにやるとか、何とかしないとやっぱり今甲斐市は、これだけのイベントにこれだけのお金を出していても、それなりの効果があったのかというところは、その辺はどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森田交流推進係長。

○交流推進係長（森田健一君） お答えいたします。

サクラまつりにつきましてが全市的なイベントというところで、市民の皆様、また、市外の方々も参加いただける大きなイベントにはなっているんですが、サクラまつりも令和元年から開催をいたしまして、最初、コロナの影響で縮小開催だったんですが、令和4年度ぐらいから本格的に実証してくる中で、例年、天気の影響もありますけれども来場者数も増えているというところで、一定の効果はあると考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

サクラまつりとか、テレビとかでも宣伝やっているのを見ておりますけれども、こんなこと言っただけかなと思うんですけれども、本当に甲斐市をもっとアピールするために、これだけでいいのかな。サクラまつりはサクラまつりで別に構わないんですけれども、本当にこれだけの補助を出しながら、もっともっとやっぱり甲斐市をアピールできるというのが何かないかなというふうな思いがあるんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） イベント的なところはこちらの予算として持っております。

あとシティプロモーションという形で、もともと昨年、令和6年度までは、商工のほうで、観光とかいろいろ含めた中でやっていたんですけれども、シティプロモーションにつきましては、今、秘書課のほうでやっています。秘書課のほうで予算を持って市をPRする経費を持っております。

どうしても観光というだけになると、どうしてもここの予算になってしまいますが、あわせてそちらのほうを見ていただければなと考えています。

○委員長（清水和弘君） 保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） ありがとうございます。

本当に、やっぱり市をアピールして、先ほどから言われているように人口減少とか、そういうふうな形になってきていると思いますので、どういうアピールがいいのか、ちょっと分からないんですけれども、本当に市を盛り上げるためにも、やっぱりサクラまつりじゃ逆に言えば、これに倍の予算を出して、ばーんとやるとか、そういうのも1つ案かなというふうに

思いますので、ぜひ検討をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 質疑ありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今、保坂委員の関連質問ですけれども、私もサクラまつりということで参加させてもらっているんですけれども、私も中央市とかで昭和町なんかでもイベントがあります。それでそこへ行くんですけれども、昭和町とか中央市はずっと甲斐市より人口少ないですね。その辺の他町村の費用も計上したのも参考にして、私、この間も話したけれども、もっともっと単純ですけれども一流歌手を呼ぶとかそういうことをやって、もっともっと甲斐市をアピールしてもらおう。そういうことも他町村より人口が多いのに予算が少ないとかっていうと、やっぱり先立つものはお金だと思いますけれども、その辺は要望をしておきますけれどもよろしくお願いします。

○委員長（清水和弘君） 要望でよろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これで市民協働推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、スポーツ振興課所管の事業について説明を求めます。

広瀬スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） お疲れさまでございます。

それではスポーツ振興課が所管いたします令和8年度当初予算をご説明いたします。

予算説明書では188ページから191ページになります。

説明は別冊予算参考資料により説明をさせていただきます。予算参考資料ナンバー4の11ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費で

す。予算額は8,001万円、財源は全て一般財源です。スポーツ振興課正職員10人分の人件費になります。

続きましてナンバー10体育総務費、予算額は109万7,000円、財源は全て一般財源です。事業内容につきましては、各種スポーツ教室などの講師謝礼、一般事務費等につきましては、各種教室開催で要する消耗品や通信運搬費、保険料、会場使用料などになります。委託料といたしまして、新たに未来に向けた地方創生事業（アスリート育成事業）を60万円計上しております。法令外負担金につきましては、山梨県スポーツ協会及び峡中地区スポーツ推進協議会2団体の負担金でございます。

ナンバー11スポーツ推進委員費、予算額は263万円、財源は全て一般財源です。行政委員でもあるスポーツ推進委員25人分の報酬や推進委員の研修会参加に係る経費等でございます。

ナンバー12地域スポーツ普及員費、予算額は96万9,000円。財源は全て一般財源です。各自治体等で運動会や軽スポーツなどの活動を計画し、スポーツの普及を行っている地域スポーツ普及員80人に対する報酬や通知などの郵送料でございます。

ナンバー15スポーツ協会補助事業、予算額は680万円、財源は全て一般財源です。

甲斐市スポーツ協会に対する活動費の補助金になります。

ナンバー19スポーツ振興補助事業です。予算額は690万円、財源は全て一般財源です。各自治会で実施する体育事業に対する補助金や、市スポーツ協会加盟団体のうち、県外で開催されるスポーツ大会へ出場する際の補助金でございます。

ナンバー20スポーツイベント補助事業、予算額は450万円、財源内訳のその他400万円はふるさと応援基金繰入金で、残りは一般財源です。例年開催している2つのスポーツイベント、K A I S P O R T S D A Y、甲斐梅の里クロスカントリー大会実行委員会への補助金でございます。ふるさと応援基金繰入金の400万円は、令和6年度までに実施したクラウドファンディングにより寄附していただいた金額で、これは甲斐梅の里クロスカントリー大会への充当となります。

12ページをお願いいたします。

10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費、ナンバー01体育施設総務費です。予算額は73万9,000円。財源は全て一般財源です。事業内容といたしまして、スポーツ施設の管理消耗品等の一般事務費及び令和7年度中に導入を予定しております施設予約システム導入に伴う手数料を計上しております。これまでスポーツ施設を利用する場合には、スポーツ振

興課等の窓口で申請をする必要がありましたが、システムを導入することで携帯電話やパソコンから予約ができるようになります。

ナンバー02体育館維持管理事業、予算額は2億700万円で、財源内訳は市債が1億7,710万円、これは緊急防災減災事業債及び公共施設等適正管理推進事業債でございます。その他の1,492万8,000円は社会体育施設及び学校体育施設の使用料等で、残りは一般財源でございます。事業内容といたしましては、社会体育施設及び学校体育施設である体育館維持管理費に係る経費、竜王スポーツセンター屋根外壁等改修に係る管理委託費と工事費、双葉体育館空調設備設置設計管理委託及び工事費、敷島体育館高圧受電設備改修工事等がございます。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業、予算額は1,616万2,000円、財源内訳のその他の324万8,000円は、社会体育施設及び学校体育施設の使用料で、残りは一般財源でございます。この事業は、学校待機施設及び社会体育施設のうち、屋外にある施設の維持管理及び夜間利用貸出等に係る経費となります。

ナンバー04武道館維持管理事業、予算額は448万5,000円。財源内訳のその他の44万円は社会体育施設の使用料で、残りは一般財源です。この事業は、竜王武道館の維持管理に係る経費が主なものとなります。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業、予算額は876万8,000円、財源内訳のその他の121万円は社会体育施設の使用料などで、残りは一般財源でございます。この事業は、双葉スポーツ公園内のグラウンド、テニスコート、弓道場の維持管理に係る経費が主なものとなります。

ナンバー06 B & G 海洋センター運営費、予算額は2,123万8,000円。財源は全て一般財源でございます。この事業は、敷島・双葉両 B & G 海洋センターの管理運営に係る経費が主なものとなります。委託料の指定管理料2,082万円は変わりございません。内訳は敷島が782万円、双葉が1,300万円、指定管理者はいずれも株式会社フィッツでございます。契約期間は令和4年度から令和8年度の5年間で、令和8年度は最終年度となります。

13ページをお願いいたします。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費、予算額は617万円、財源は全て一般財源です。

K a i ・遊・パークは現在改修を行うため休館としておりますが、施設の維持管理に係る経費分を計上しております。

次に、10款教育費、7項保健体育費、3目釜無川スポーツ公園管理費、ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業です。予算額は1,114万7,000円、財源内訳のその他61万円は

社会体育施設の使用料などで、残りは一般財源でございます。この事業は釜無川スポーツ公園の維持管理に係る経費が主なものとなります。委託料の管理業務は、公園周辺施設の巡回点検、備品の管理、除草作業、清掃など日常的な管理業務になります。また、ヒマラヤスギなどの高木剪定作業委託がございます。

スポーツ振興課が所管いたします令和8年度の当初予算に関する説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

11ページのナンバー10体育総務費の中で、未来に向けた地方創生事業（アスリート育成事業）委託料で60万ありますけれども、この委託先はどこですか。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 乙黒スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

委託先なんですけれども、令和8年度に委託契約を結びます。学官連携という事業の中で、日本航空高校との委託を考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これは前年度からもそういうことを聞いているんですけれども、それと同じ日本航空高校に委託するという事で変わりはないということですか。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） 今のところそのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その次であります。

19番の自治会の体育事業補助金ということで、これは自治会の中には、そういうスポーツ事業はやらないという自治会もあると思うんですけれども、そこでもって2つの自治会、取りあえず隣接している自治会が一緒になってやるということも可能ということですから、そういうところも補助金が出るということですか。その点伺いたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

2地区、3地区合同で実施していただいても補助金の対象となります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

そこでまた質問を変えます。

飛びまして12ページの双葉スポーツ公園のことでお伺いします。

この双葉スポーツ公園の中に、竜王のスポーツ公園もそうなんですけれども、高木がすごく高く、杉の木とかそういうのがあるんですけれども、その中でここにも伐採費用ということであってありますけれども、令和7年度には何本ぐらい伐採とか剪定したかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 小宮山施設管理係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

今年度、令和7年度の双葉スポーツ公園は、伐採の予算計上はしておりませんが、職員のほうで危ないものとかを発見した際は、その都度伐採をして除去しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 職員がやるということだね。

その13ページの中には、今度は釜無川スポーツ公園にいきます。

ナンバー1番、そこにはヒマラヤスギは台風のと、二、三年前には数本倒れて処理をしたということを聞いております。今年度、令和8年度ですが、来年度予算が484万円ということなんですけれども、この中で委託しても何本か切れる予定ということを見込んでいますけれども、大梓皆さんがこうやって見て、何本ぐらいというか、そういうのが把握できたのがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

釜無川スポーツ公園内のヒマラヤスギは全部で90本あります。これまで半分程度の高さに伐採したものは30本あるんですが、まだ60本未伐採のものがあります。令和8年度は20本伐採をする予定としております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） かなりの本数で、テニスコート向こうのグランドゴルフのところまであるんですけれども、今年度が今言った20本ぐらいということで、年々しているんですけれども、あの高さにすれば、かなりの費用がかかると思いますけれども、ぜひ安全安心してやっていただきたい。このように思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページの02双葉体育館の空調設備ですが、設計監理委託とその下にある空調設備設置工事、これは8年度中に委託して工事をするということですか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

設計監理業務委託及び設置工事は今年度中に完了する予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 空調ということは冷暖房完備ということですよね。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

冷暖房完備の空調設備を想定しております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ページ数が13ページの09玉幡公園総合屋内プールのあれですけれども、今休館されているじゃないですか。今後スケジュールどういった感じで進めていくのか、既にサウディング調査とかも実施して、いろいろ協議されている段階だと思うんですけれども、令和8年度以降どういったスケジュールで進めていくか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（清水和弘君） 広瀬課長。

○スポーツ振興課長（広瀬 修君） 今現在の進行状況になりますけれども、今、設計のほうを出しているところになります。これが令和8年の5月くらいまでの設計を見込んでいますので、それ以降に工事のほうへ入っていく形になります。予定としては令和9年度秋くらいに、今ある既存のプールのほうの開園の予定を目指していて、令和9年度末に新しく造る温浴施設のものを含めた、完全リニューアルオープンというのを目指しているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 3つばかり教えてください。

11ページの先ほどちょっとご質問もありましたけれども、10番のアスリート育成事業ですが、こちらはこういった内容の事業なんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

バスケットボールを実施する予定でございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） では、その下の19番、県外スポーツ大会出場費補助金なんですけれども、これ去年と同じ額の予算なんですけど、こういった補助をするというのは、毎年大体出る団体というのは数が同じなんですか。

○委員長（清水和弘君） 乙黒係長。

○スポーツ推進係長（乙黒良智君） お答えします。

大体出る団体、件数等は同じような団体となっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 最後に、次のページ、12ページの01番、体育施設の予約システムですけれども、これはあれでしょうか、貸出しする体育系の施設は全て対象になるということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

現在貸出しをしているスポーツ施設及び学校体育施設を予約システムで予約できるように想定しております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません、今、加藤議員が質問されたのと同じ予約システムについて、12ページのナンバー01体育施設総務費についてなんですけど、この予約システムというのは新しくシステムを導入するのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

予約システムの導入について検討したところなのですが、現在、山梨県市町村総合事務組合で開設しております、やまなしくらしねっとの中に施設予約機能がありますので、既存の機能を利用することで費用面が抑えられますので、このやまなしくらしねっとで導入する予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 甲斐市ではもろもろの予約システム、既にロゴフォームが導入されて、随分使いやすいなというのは感じていたんですけども、そちらではなく、やまなしくらしねっとのほうでやっていく。ロゴフォームは使えなかったのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

くらしねっとのほか、LINE機能やロゴフォーム等を検討したんですが、ほかの市町村の状況も考えながら、システムの利用しやすさも見ながら検討して、あと費用面も見て考えた結果、くらしねっとが最も適しているのではないかという結論で、こちらのシステムを導入する予定となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

12ページ03屋外体育施設維持管理ということで、これは各学校のグラウンドの管理ということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小宮山係長。

○施設管理係長（小宮山敦司君） お答えします。

屋外体育施設の管理場所につきましては、社会体育施設では南部公園運動場、あと西八幡テニスコート、島上条公園内にある多目的コート、あと敷島総合公園のグラウンドがありまして、そのほか学校体育施設として学校の時間外に一般開放している夜間照明等の維持管理経費となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ質疑を終了します。

これでスポーツ振興課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午前 11 時 29 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、福祉課所管の事業について説明を求めます。

ここで午後時間がかかりますので、説明だけ受けまして、その後午後から質疑に入りますので、それだけご承知ください。よろしいでしょうか。

それでは説明をお願いいたします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、福祉課の令和8年度当初予算につきましてご説明させていただきます。

予算の説明書は88ページから93ページ、118ページから121ページになります。

説明は令和8年度予算参考資料ナンバー6にて行いますのでお願いいたします。

予算参考資料3ページをお願いいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費につきましては、予算額2億9,839万6,000円で、財源内訳は国県支出金として国からの特別児童扶養手当事務取扱交付金36万7,000円、その他高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業業務委託280万円、残りは一般財源となります。事業概要は、福祉部関係等の正職員37人分の人件費であります。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費につきましては、予算額445万5,000円で、財源内訳は国県支出金として地域生活支援事業費補助金、国から128万9,000円、県から64万4,000円の合計193万3,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、障がい者支援課に配属の手話通訳者1人分の人件費であります。

次に、ナンバー20一般管理事業につきましては、予算額1,011万3,000円で財源内訳は国

県支出金として県からの行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金49万4,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、保健福祉推進協議会の委員19名の報酬等のほか、行旅死亡人関係経費及び無縁仏永代供養謝礼等であります。また、前年度予算と比較いたしますと870万円の増額となっており、主な理由といたしましては、令和8年度の機構改革に伴う困難な問題を抱える女性に対する支援を行うためのDV相談業務委託料、3年ごとに開催いたしております戦没者慰霊祭経費、計画期間5年ごとに作成している第4次地域福祉計画策定支援業務委託に係る経費等によるものであります。

次に、ナンバー21民生児童委員運営事業につきましては、予算額358万4,000円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業概要は、竜王、敷島、双葉の3地区にそれぞれ設置されている民生委員児童委員協議会への運営費補助金166人分のほか、事務消耗品、通信運搬費などの一般事務費であります。

次に、ナンバー22社会福祉協議会助成事業につきましては、予算額4,208万5,000円で財源内訳はその他財源として甲斐市地域福祉基金利子207万8,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づく市社会福祉協議会を通じた福祉団体助成として、市障害者福祉会及び市遺族会への助成のほか、社会福祉協議会事務局職員10人分の人件費等の補助であります。

次に、ナンバー24生活福祉資金利子補給事業につきましては、予算額1万円で財源は全て一般財源となります。事業概要は、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づき、生活福祉資金及び母子父子福祉資金の貸付けを受けている方の償還金利子を補給するものであります。

資料4ページをお願いします。

次に、ナンバー29生活困窮者自立支援事業につきましては、予算額3,809万3,000円で、財源内訳は国県支出金として国からの生活困窮者自立支援事業費負担金52万6,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金394万2,000円と重層的支援体制整備事業交付金750万円の合計1,196万8,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、生活困窮者自立支援法に基づく事業として、生活困窮者からの相談に対し包括的に対応する生活困窮者自立相談支援事業や、ホームレス状態の生活困窮者に対し一定期間宿泊場所を提供する一時生活支援事業のほか、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給者を含む就学援助費認定世帯の子供を対象に実施している生活困窮世帯等子供の学習支援事業であります。子供の学習支援事業においては、中学1年生から3年生を対象に事業を実施しておりますが、令和8年度は、さら

に受験を控えた中学３年生の実施回数を増やし、事業を実施するための経費となります。そのほか、離職等により住宅を失うおそれのある方などへ家賃相当額を給付する住宅確保給付金の支給など経費を計上しております。前年度と比較いたしますと339万8,000円の増額となっており、主な理由といたしましては、生活困窮者自立相談支援事業の市社会福祉協議会の委託費のうち、人件費の増額によるものであります。

次に、ナンバー36重層的支援体制整備事業につきましては、予算額1,296万5,000円、財源内訳は国県支出金として重層的支援体制整備事業交付金を国から645万7,000円、県から320万6,000円の合計966万3,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、事業全般について助言・評価を受ける講師への謝礼、一般事務費等のほか、事業の一部を市社会福祉協議会へ委託し、国が定める事業を実施するための経費であります。前年度予算と比較いたしますと599万7,000円の増額となっており、主な理由といたしましては、市社会福祉協議会の委託を１人から２人体制としたことによる人件費の増額によるものであります。

次に、ナンバー50福祉部公用車維持管理事業につきましては、予算額108万9,000円で、財源は全て一般財源となります。事業概要は、福祉部が所管する公用車７台の維持管理経費であります。

以上が１目社会福祉総務費における令和８年度当初予算の内訳となります。

予算参考資料５ページをお願いいたします。

予算説明書は118ページから121ページになります。

続きまして３項生活保護費、１目生活保護総務費につきましてご説明させていただきます。

ナンバー01生活保護総務費につきましては、予算額2,006万4,000円で、財源内訳は国県支出金として国からの生活困窮者自立支援事業費負担金375万円と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金301万9,000円、県からの中国残留邦人援護事務委託金45万1,000円、合計722万円、残りは一般財源となります。事業概要は、会計年度任用職員等の報酬及び社会保険料等であり、法に基づく医療内容の審査を依頼しております嘱託医１名、生活保護就労支援員２名、医療相談員１名、中国残留邦人支援員１名、計５名分の人件費や医療費等審査手数料のほか、通信運搬費などを計上しております。

前年度予算と比較いたしますと391万9,000円の増額となっており、主な理由といたしましては、一般事務費の増額であり、生活保護システム改修費のほか、生活保護受給者が医療機関等の受診時に必要となるオンライン資格確認等に伴う利用料の増額によるものであります。

最後に、２目扶助費、ナンバー01扶助費につきましては、予算額12億4,569万6,000円で、財源内訳は国県支出金として国からの生活保護費負担金 9 億3,441万円、県からの同負担金 300万円の合計 9 億3,741万円、その他財源として生活保護費費用返還金1,000円、残りは一般財源となります。事業概要は、経済的に困窮する者に対し、憲法で保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む上で必要となる経費を、国が定める生活扶助、医療扶助、介護扶助など 8 種類の扶助費として支給するものであります。

前年度予算と比較いたしますと、107万3,000円の増額となっております。こちらは今年度の実績見込額及び過年度の決算額の状況を比較し、計上しております。

なお、本年 1 月末現在における生活保護の状況でございますが、被保護世帯数は保護停止中の12世帯を含め555世帯、昨年度末 3 月と比較し 1 世帯の減、また、受給者数は保護停止中の14人を含め688人で、昨年度末 3 月と比較し16人減となっております。生活保護世帯は横ばいの状況ではありますが、引き続き適正な保護費の支給に努めてまいります。

以上が福祉課の令和 8 年度当初予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩し、質疑については午後から始めますので、よろしくお願いいたします。
会議の再開は、午後 1 時20分から行います。

休憩 午前 1 1 時 4 3 分

再開 午後 1 時 1 8 分

○副委員長（保坂 康君） 会議を再開します。

ここからの進行は委員長に代わり、私、保坂が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3 ページの22社会福祉協議会職員人数の件なんですけれども、この前、厚生文教常任委員会と社会福祉協議会で懇談会をしたときに、従来10名だったんです

けれども、5年くらい前に1人減って10名になったということで、できれば11名に増やしたいというような話を社協の事務局長がおっしゃっていたんですけれども、これを見ると増えていないんですけれども、そういう要請はなかったんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

今、社会福祉協議会では、人が足りない状況にありまして、募集をかけているところであります。なかなか募集に応募いただける方もいないという中で、今やっと10人そろえられるかなという状況にあると聞いています。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ということは、もし募集があれば、補正予算とかそういうので変えるということも可能なんですか。1年間増やしちゃいけないということなんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 増やしてはいけないということはないかと思えますけれども、内部での検討が必要になってくるかと思えます。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じく3ページの21協議会運営費補助金ですが、双葉は35人ということで、最近かなり人口が増えているんですけども、そういった人口比ではどうなんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

民生委員の1人当たりの世帯数によって決められておりますので、今のところ、その世帯数を超えるということはありませんので、今の現状の人数で支援をいただいている状況です。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの一番下、扶助費ですが、先ほど世帯人数を言ったんですが、もう一度お願いします。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

本年の1月末現在における生活保護の世帯数になりますけれども、生活保護の停止中の

12世帯を含めて555世帯、受給者数は保護停止中の14人を含めて688人となっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その停止の人たちの内容をちょっと教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 倉知保護支援係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

就労などで収入が一時的に多い方になります。そういった方は基本的にすぐ廃止にするのではなく、一旦停止という形を取っておりますので、停止中となっております。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 3ページの21番、先ほども松井委員から出たんですけれども、民生児童委員の運営事業というところで、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

先ほどの課長の説明だと双葉は足りているということですが、1人当たり民生児童委員は280人担当できるということを聞いているんです。そして全体からいくと、これは166人で足りてるのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 現段階では甲斐市としては足りている状況にあります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 足りているということで、なかなか自治会の会長と同じように、民生児童委員が成り手が少ないということはいろいろ聞いているんですけれども、その中で足りているということであるけれども、何か足りていなくて、こういうところでは支障があったとか、そういうお客さんからの苦情で支障があったとか、そういうことはあるんですか。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 特にそういったお話は伺っておりませんが、市民の方がお困りごとがあれば、直接担当課のほうにご相談いただいたりということとかはあるかと思っています。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

今、なかなか高齢者になって、本当に、後継者見つければ代わっていいよなんてことを聞

いているんですけれども、そういうことに成り手がないということで、課としても成り手の促進をどんなように行っていくのか、それをちょっとあれば教えてほしいんですが。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 樋口委員がおっしゃるとおり、全国的に民生委員の成り手不足ということが言われております。

本市においても、民生委員さんが負担がなるべくかからないような形での活動をお願いしているところであります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ要望で、大きな要望です。

この件は民生委員のなかなか成り手がないというのは、今、予算を見ると360万ぐらいあるんですけれども、一般財源ですけれども、これも国の問題で、そういうところへ要請しても国からも予算をいただいてもいいかなと、私はそう思うんですけれども、要望ですけれども、お願いします。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 要望でよろしいですかね。

ほかは。

山本委員。

○委員（山本 英君） 5ページの01扶助費です。

先ほど松井委員が聞いたんですが、12世帯就労してということですが、就労を始めてどのぐらいの期間さらに出し続けるんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

停止中というのは生活扶助費を出していません。出していない期間で、おおむね6か月生活が問題なくできて、その後も継続して収入が見込まれるという場合に、そこで廃止という形を取ります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 12世帯を全員が就労とかそういったもので、ほかに違法じゃないですけれども、そういった世帯は別はないということでよろしいですか。不正とかそういった

ものではなく、全員が12世帯と14人。

○副委員長（保坂 康君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

全員就労による停止中です。

○委員（山本 英君） 分かりました。よかったです。

○副委員長（保坂 康君） ほかにございませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 4ページのナンバー29生活困窮者自立支援事業について。

令和7年度よりも400万円ほど予算額がアップしておりまして、このあたりの理由をお願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

生活困窮者自立支援法の事業を、生活困窮者相談事業のほうを、社会福祉協議会のほうに委託を出しておりまして、その委託費の人件費の増額に伴いまして今回増額となっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

次、5ページの生活保護総務費の一般事務費なんですけれども、こちら300万円ほど一気に上がっているんですが、こちらはこういった理由ででしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

こちら一般事務費の増額でありますけれども、生活保護のシステムの改修費のほかに、生活保護の受給者が医療機関に受診するときのオンライン資格確認システムの利用料に伴う増額となっております。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） よろしいですか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 5ページの01扶助費の件ですけれども、1つ医療費扶助の件で推移

と、また、ジェネリック医薬品の利用率はどういうふうになっているか教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

医療費につきましては、近年で言いますと、今年度大分減った状況であります。令和5年度が約6億3,776万9,000円で、令和6年度が6億3,390万円、今年度が6億円ほどになっていますので、だんだん推移は今年度で見ると横ばいにはなっているんですけども、ちょっと例年に比べて下がっている状態であります。

もう一つのジェネリックの利用率、使用率なんですけれども、ちょっとデータがございませんので申し訳ありません。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

全国的にも生活保護費の約半分が医療費を占めているという状況なので、引き続きジェネリックも勧めていただきたいと思います。

もう一つが生活保護の配置基準です。ケースワーカーの国の基準では1人当たり80世帯というふうになっているんですけども、甲斐市ではこの要件を満たしているのか、その辺を教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

甲斐市においては、ケースワーカーが8名おりまして、どうしてもエリアで分けてございますもので、80人超えているケースワーカーもおります。ただ、もう1人は60世帯ですとか、平均的に見ると、基準より下回っている状態であります。

○副委員長（保坂 康君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 全国的にもやっぱり基準を満たしていないなんてところがあるということで、ちょっと今回質問させていただきましたけれども、結構激務っていいですか、そういうことも考えて、もし増やせるのであるならば、増やして負担を減らす取組をしていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） ほかは大丈夫ですか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 29の生活困窮者自立支援事業です。

先ほど若尾委員からもありまして、予算が上がっていると言っていて、それは相談支援事業のほうの予算が上がっているというお答えでした。そうしたら一時生活支援事業が、利用を前年度より少なく見積もっている感じなんですけれども、この事業自体の頼る人が少なくなっているとかそういうのはあるんですか。

前年度が168泊で今年は126泊になっているんです。利用する人が少ないのかなと思います。

○副委員長（保坂 康君） 倉知係長。

○保護支援係長（倉知慎也君） お答えします。

実際予算の当時は利用者数が減っていましたので、この予算でやりました。

最近結構利用者数が増えてきておりまして、もし多くなるようでしたら補正とかも考えております。

以上です。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂 康君） なければ質疑を終了いたします。

これで福祉課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時35分

○副委員長（保坂 康君） 会議を再開します。

次、障がい者支援課所轄の事業について説明を求めます。

樋川障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） お疲れさまです。

それでは3款民生費、1項社会福祉費において障がい者支援課が所管いたします予算につきまして2目障害者福祉費からご説明いたします。

予算説明書は92、93ページからとなります。

予算参考資料ナンバー6の6ページをお願いいたします。

初めにナンバー01自立支援給付事業、予算額24億1,590万1000円、財源内訳の国県支出金は、国と県の障害者自立支援給付費負担金と県の山梨子育て応援事業補助金、その他財源は身体障がい者施設利用者負担金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、障害者総合支援法に基づき、障がい者が日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身に着けるための訓練等給付費、児童福祉法に基づき給付する児童通所給付費、障がい者虐待等によりやむを得ない措置として行う障がい児者措置費、子育て世帯の経済的負担を軽減するための第2子以降3歳未満障がい児通所支援利用者負担額無償化助成金の支給に加え、今年度より実施しております児童発達支援等施設通所者昼食費利用者負担額第2子半額、第3子以降無償化におきます給付事業につきましては、令和8年度より全ての児童発達支援施設と通所児童に対象を広げ、児童発達支援等施設通所者昼食費利用者負担額給付金として実施をいたします。

事業内容としましては、通所児童の昼食等の費用に対し、1日当たり500円を支給上限に給付するものであり、対象者数につきましては、実人数で84人を見込んでおります。

自立支援給付諸費につきましては、障がい福祉サービス認定調査員報酬や障がい福祉サービス費支払い手数料などであります。

次に、ナンバー02自立支援医療事業、予算額1億62万5,000円、財源内訳の国県支出金は、国と県の障害者自立支援医療費負担金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、腎臓機能障がいに係る人工透析や心臓機能障がいに伴う手術などに対する更生医療助成、育成医療助成、医療的ケアを必要とする障がい者に、医療機関において、医療的ケアと機能訓練などの福祉サービスを併せて提供する療養介護医療助成のほか、育成医療認定審査委託事業及び審査手数料であります。

資料の7ページをお願いいたします。

ナンバー03地域生活支援事業（自立支援）、予算額6,943万7,000円、財源内訳の国県支出金は、国と県の地域生活支援事業費補助金、児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金及び重層的支援体制整備事業交付金、その他財源は身体障がい者施設利用者負担金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、手話通訳者等を派遣する意思疎通支援事業、障がい者への理解を深めるための理解促進研修と啓発事業、幼少期における発達障がいなどの早期発見、早期療育を目的に、市内保育園、幼稚園、小学校を臨床心理士等が巡回する巡回支援専門員の派遣、障がい者及びその家族等の相談支援業務に係る障がい者基幹相談

支援センター事業、障害者の日常生活をサポートする移動支援事業、日中一時支援事業等における委託料、地域活動支援センター事業、福祉ホーム運営等の補助事業のほか、通信料などの事務費であります。

次に、ナンバー04地域生活支援事業（生活支援）、予算額1,259万2,000円、財源内訳の国県支出金は、国と県の地域生活支援事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、甲斐市社会福祉協議会が実施をいたします障がい者の交流イベント等に補助金を交付しております社会参加支援事業補助金、日常生活用具の給付、住宅火災警報器、家具転倒防止等対策助成のほか、印刷製本費などの事務費であります。

資料の8ページをお願いいたします。

ナンバー05社会参加促進事業、予算額80万円、財源内訳の国県支出金は、県の介護用自動車購入等助成事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、障がい者の就労など社会活動への参加と自立を促進するための自動車運転免許取得費、自動車改造費、介助用自動車購入等への助成であります。

次に、ナンバー06特別障害者手当等給付費、予算額2,806万7,000円、財源内訳の国県支出金は、国の特別障害者手当等給付費負担金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、身体、知的または精神に重度の障がいを有し、日常生活において常時の介護などを必要とし、所定の要件を満たす障害者児へ支給をいたします障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当のほか、国民年金法施行令等の一部改正がされたのに伴う所得判定に関するシステム改修委託料であります。

次に、ナンバー07障害者手当事業、予算額1,873万2,000円。財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要につきましては、甲斐市心身障がい児者福祉手当支給条例に基づき、所定の要件を満たす障がい児者への市単独事業として支給をいたします手当であります。

次に、ナンバー08補装具費事業、予算額1,541万8,000円。財源内訳の国県支出金は、国と県の障害者自立支援給付負担金と県の難聴児補聴器購入助成事業補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、身体機能を補うために必要とされる車椅子や義足等の補装具の購入及び修理に対する助成のほか、18歳までの軽度・中等度難聴児を対象とした補聴器の購入修理に対する助成及び18歳から64歳までの軽度・中等度難聴者を対象とした補聴器の購入に対する助成であります。

次に、ナンバー09福祉タクシー助成事業、予算額425万3,000円、財源内訳の国県支出金は県の福祉タクシーシステム事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要につ

きましては、通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障がい児者がタクシーを利用する際に、1人当たり1回630円の助成券を最大で年間48枚まで助成するものであります。

次に、ナンバー10身体障害者医療費助成事業、予算額2億6,178万1,000円、財源内訳の国県支出金は、県の重度心身障がい者医療費助成事業補助金と、同事業の支給事務費補助金、その他財源は後期高齢者医療広域連合の重度医療高額療養費納付金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、重度心身障がい者の医療費に係る自己負担分を全額助成する医療費助成、重度心身障がい者医療費審査手数料であります。

次に、ナンバー11障がい者自立支援諸費、予算額822万9,000円、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要につきましては、自立支援給付認定審査会に必要となる主治医意見書の作成手数料、緊急時に対応する障がい者虐待等一時保護事業のほか、第3次甲斐市障がい者計画策定業務におけます委託料及び甲斐市第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画策定に伴う印刷代、毎年度更新しております市内の障がい福祉事業所マップの作成、通信運搬等に要する事務費であります。

資料の9ページをお願いいたします。

ナンバー12障がい者生活支援者費、予算額252万円、財源内訳の国県支出金は、国の特別児童扶養手当事務取扱交付金と県の地域自殺対策強化事業費補助金で、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、障がい児学童支援事業委託料、自殺防止対策に関する講演会などの事業費、福祉避難所備蓄品として協定を締結しております市内12か所の福祉避難所に備蓄する龍王源水の購入費であります。そのほか中巨摩心身障害児者父母の会負担金、印刷・郵送料などの事務費であります。

ここまでの2目障害者福祉費となります。

続きまして5目自立支援給付認定審査会費についてご説明をいたします。

予算説明書は104、105ページとなります。

予算参考資料は引き続き9ページをお願いいたします。

ナンバー01自立支援給付認定審査会費、予算額112万9,000円、財源内訳のその他財源は自立支援給付認定審査会共同設置負担金として共同設置しております中央市、昭和町の負担分であり、残りは一般財源となります。事業の概要につきましては、障がい支援区分に応じたサービスの提供や、支給量を決定するための審査会委員の報酬と通信運搬費などの事務費であります。

以上が3款民生費、1項社会福祉費において、障がい者支援課が所管いたします予算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 7ページの03障がい者基幹相談支援センターの事業委託です。これは職員何人いたでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 新奥自立支援係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

三井福祉会と社会福祉協議会を合わせまして、職員5人になっております。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 相談件数などが分かったら教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 新奥係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

令和8年2月末現在の数字でお答えいたします。

身体が123件、実人数33人、重身が7件で2人、知的が451件、82人、精神が852件、140人、発達が582件、132人、高次機能障がいが68件、11人、ひきこもりが96件、17人、難病が15件、5人、その他が121件、72人でございます。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） もう一つ、下の04社会参加支援事業補助金でスポーツ大会、レクリエーション、交流会とありますが、これは具体的にはどんな内容でしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中込生活支援係長。

○生活支援係長（中込美智子君） すみません、お待たせしました。

ボーリング大会とクリスマス会とレクリエーションになります。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その内容だと10万円というのはどうなのかということは、例えばボーリング大会なんかも、うちでも10年以上通知も見たことないし、そういったことの普及というか啓発というかほとんどやられていないように思うんです。その点はどうなんですか。

○副委員長（保坂 康君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） お答えいたします。

本事業につきましては、社会福祉協議会が実施をしております事業に補助金を出しているものになりますので、周知方法等は甲斐市社会福祉協議会のほうで実施をしている形になります。

また、内容につきましても、今後また参加者があまりいないということもありますので、改めて検討をしていくということで協議をしております。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後に、社協がやっているというのはよく知っていますし、社協にも言ったんですが、ほとんど知られていなくて、大体障がい者の数からすると、僅か10万円の支援というのは、やったのかやっていないのか分からないことなんです。ちょっとこの辺は1回見直してほしいと思います。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 8ページの08補装具費事業で、軽度・中等度の難聴者補聴器購入助成です。これは県の制度では引っかけられないけれども、甲斐市独自の制度で引っかけたという5件なんではないでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） 難聴者の補聴器につきましては、やはり手帳の対象とならない方であつ医療機関のほうから補聴器をつけることが望ましいんじゃないかという形で、一定レベルの基準をクリアした方につきましては5万円を上限に支給させていただくという形で5人を想定しております。

○副委員長（保坂 康君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） たしか県からの助成だと、住民税非課税世帯でしたか、そういう方に限って助成するというようなことがあったんですけれども、これは甲斐市が収入制限なくしたから助成を受けることができたと考えていいんですか。

○副委員長（保坂 康君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） 県の対象といいますのは、65歳以上の高齢者の方に対する補助事業でありまして、我々のほうで今実施をしております障がい者難聴の補聴器につきましては、全て市の単独事業ということで実施させていただいております。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 7ページの04障害者福祉費の地域生活支援事業の生活支援というところがあるんですけれども、一番下に、私も相談されるときあるんですけれども、住宅火災警報器・家具転倒防止ということで、令和8年度は2件、金額としては2万3,000円ということで非常に少ない。非常に地震への関心はあると思うんですけれども、その辺の助成を受けるには限度額というのは、こういうのはあるのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中込係長。

○生活支援係長（中込美智子君） 限度額を設けて実施しております。

○副委員長（保坂 康君） 手を挙げてください。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 設けておりますは分かりますけれども、数字的には教えてほしいんですけれども。

○副委員長（保坂 康君） 中込係長。

○生活支援係長（中込美智子君） 失礼しました。

限度額は1万5,500円になります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） それは住宅火災報知器も1万5,500円、家具転倒も1万5,500円というあれでいいんですか。

○副委員長（保坂 康君） 中込係長。

○生活支援係長（中込美智子君） 家具転倒防止器具につきましては上限が2,500円になっております。

火災警報器につきましては、先ほどの1万5,500円が上限になっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 要望もあるんですけれども、地震時は非常に心配があるということで、今年度で2万3,000円ということで、障がい者の方もそういうことには非常に生活していくには家具転倒防止、住宅火災、高齢者が今、独り暮らしで焼死したなんていうのすごく多いので、その辺はもう少し、ここでも2万3,000円盛り込んであるんですけれども、考慮として、もっともっと増やしたほうがいいなと私は思っております。要望です。

○副委員長（保坂 康君） 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 7ページの03地域生活支援事業の中なんですけれども、手話失語症者向け意思疎通支援事業委託が50回で3万円となっているんですけれども、具体的にどのような支援をしているのか教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 新奥係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

失語症向け意思疎通支援者を派遣し、脳の言語中枢や損害を受けたことによって言語機能が何らかの障害を生じている人を支援する事業になります。具体的には、病院等への派遣や買い物等の支援等を手や身振りや道具を使って行う事業になっております。それを山梨県言語聴覚士会へ委託しております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） ありがとうございます。

病院までに行ったりとか、お宅まで行ってやってくださるということでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 新奥係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂 康君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） 50回で3万円で随分お安いというふうに直感で思ってしまうんですけれども、そういったのはどこかでほかにお金が発生しているとかあるんですか。

○副委員長（保坂 康君） 新奥係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） 50回で600円というのが1回の事務費分になっております。

同じ事業の中の意思疎通支援事業、7ページの一番上なんですけれども、そこで派遣費のほうはお支払いしている状況でございます。

○委員（依田那津希君） 分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（保坂 康君） ほかは大丈夫かな。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 8ページのナンバー08補装具費事業の補聴器のところなんですけれども、難聴者の助成が5件というふうに見積もっていて、県のほうでは65歳以上、市のほうでは18歳以上の方にこの助成をするということが要綱にあるんですけれども、これは高

齢者も含めた18歳以上の補助が年間、令和8年度は5件というふうに見込んでいるのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） お答えいたします。

難聴者の補聴器購入助成につきましては、18歳から64歳までを障がい者支援課、65歳以上につきましては長寿推進課のほうで交付する事業として取り組んでおります。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ということは、65歳以下の方の助成が年間5件というふうに見込んでいると。

○副委員長（保坂 康君） 樋川課長。

○障がい者支援課長（樋川浩一君） そのとおりであります。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） なければ質疑を終了いたします。

これで障がい者支援課について終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時04分

○副委員長（保坂 康君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課所管の事業について説明を求めます。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） お疲れさまでございます。

長寿推進課より、令和8年度一般会計当初予算の長寿推進課に係る歳出の内容についてご説明いたします。

予算説明書の98、99ページをお願いします。

3目老人福祉費の説明欄の009一般管理費から、100、101ページの027包括的支援事業会計年度任用職員等費までが長寿推進課の所管になります。

説明は予算参考資料で行いますので、予算参考資料ナンバー6の10ページをお願いします。

す。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費、ナンバー09一般管理費、予算額1,572万8,000円は、避難行動要支援者名簿に係る管理経費、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託、介護情報基盤整備等対応業務委託のほか、一般事務費などの経費であります。財源内訳の国県支出金は、介護情報基盤整備や介護報酬改定等に伴うシステム改修費用に対する国の介護保険システム改修事業補助金です。

次に、ナンバー10老人保護措置事業、予算額2,325万7,000円は、老人ホーム入所判定会の委員報酬及び65歳以上で環境面や経済的な理由等により自宅で日常生活を営むことに支障がある高齢者の養護老人ホームへの措置入所費用であります。財源内訳のその他は、施設入所者等からの自己負担金です。

次に、ナンバー11在宅福祉事業、予算額は1,794万1,000円であります。事業の概要ですが、初めに訪問理美容サービス事業は、寝たきりなどで理美容院に行けない高齢者が、自宅で理美容を受ける際に係る経費で、1 回当たり3,000円を助成しております。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、要介護認定を受けている65歳以上の方で、デイサービスを利用している低所得者に対して、施設での食事代1 食につき100円を助成するものであります。

次に、高齢者福祉タクシー・バス利用料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広げ、自立支援することを目的に、75歳以上の人で構成する世帯で非課税世帯であることなどの要件を満たす該当者に対し、タクシー・バスを利用する際の一部を助成しております。

次に、高齢者自立応援事業は、日頃から介護予防と健康管理を行い、介護認定を受けていない85歳以上の方に対して、市の特産品を贈呈する事業であります。

次に、寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金支給事業は、寝たきりや認知症などの65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族に対して慰労金を支給する事業であります。

次に、介護用品支給事業は、高齢者を在宅で介護している家族に対し、要介護3 以上などの要件を満たす方に、介護用品購入のためのクーポン券を交付する事業であります。

次に、認知機能低下予防補聴器装用推進事業は、認知症の予防可能な危険因子の一つである難聴に対し、聴力の低下を早期に発見し、補聴器を装用することを推進するため、補装具の対象とならない軽・中等度難聴者の補聴器購入費の助成を行うもので、令和7 年度より開始した事業であります。

財源内訳の国県支出金は、認知症機能低下予防補聴器装用推進事業に対する県からの補助

金であります。

次に、ナンバー12虐待等一時保護支援事業、予算額42万7,000円は、家族などの介護者から虐待を受けている高齢者の安全を確保するため、一時的に施設等へ保護する際の措置経費であります。財源内訳のその他は入所者からの負担金です。

11ページをお願いします。

ナンバー13敬老祝い金支給事業、予算額478万3,000円は、高齢者の長寿を祝福することを目的に敬老祝金、特別敬老祝金を支給する事業で、88歳、満100歳、101歳以上の年齢区分により合計414人を見込んでおります。

次に、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、予算額455万5,000円は、市内の老人クラブの活動に対する補助金のほか、いきいき山梨ねんりんピック参加に伴う経費や、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に係る消耗品や保険料などの経費であります。財源内訳の国県支出金は、老人クラブ活動に対する県からの補助金であり、その他は高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に対する特定事業ふるさと応援基金からの繰入金です。

次に、ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業、予算額280万円は、低所得者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する事業で、社会福祉法人等の利用料の軽減に対する補助金であります。財源内訳の国県支出金は、事業に対する県からの補助金です。

次に、ナンバー16介護保険特別会計繰出金、予算額8億9,143万6,000円は、介護保険系の職員人件費や介護給付費、地域支援事業費の市負担分のほか、介護認定審査会に係る負担金等に対する介護保険特別会計への繰出金であります。財源内訳の国県支出金は、国県からの低所得者保険料軽減負担金等であり、詳細は介護保険特別会計で説明させていただきます。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計繰出金、予算額177万円は、要支援認定者に対するケアマネジメント等を行う介護サービス特別会計への繰出金であり、詳細は介護サービス特別会計で説明をさせていただきます。

次に、ナンバー20成年後見制度利用促進事業、予算額36万6,000円は、成年後見制度利用促進協議会の委員報酬やケース検討のための弁護士、司法書士等のアドバイザーへの謝礼などの経費であります。

次に、ナンバー23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、予算額206万5,000円は、山梨県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、75歳以上の高齢者の健康維持とフレイル予防に努めるため、生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に行うもので、事業

の内容はポピュレーションアプローチとして地域の公民館等で開催されている通いの場などで行うフレイル予防教室などと、ハイリスクアプローチとして糖尿病と高血圧の重症化予防のため、個別に訪問や電話相談等を実施するものであります。財源内訳のその他は、山梨県後期高齢者医療広域連合からの高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業業務委託金になります。

12ページをお願いします。

ナンバー24からナンバー27までの事業につきましては、社会福祉法に基づき実施する重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、重層的支援体制整備事業に該当する各分野の事業ごとに交付されていた補助金等について、重層的支援体制整備事業交付金として一括して交付されることとなることから、介護保険特別会計で実施していた事業につきましても、一体的な事業として一般会計で執行することとなります。このため、介護保険の地域支援事業のうち、重層的支援体制整備事業に該当する事業について、介護保険特別会計から一般会計に移行したものであります。

なお、一般会計に移行した事業分についての国、県、市等の費用負担割合は、現行の規定と同様であります。

初めに、財源内訳について説明させていただきます。国県支出金は、地域支援事業費の国、県の定率負担分で、一般財源は市の定率負担分であり、その他は第1号及び第2号被保険者の保険料等になります。

それでは、各事業の内容を説明させていただきます。

ナンバー24一般介護予防事業は、65歳以上の方を対象に、介護予防に関する知識等の普及啓発や体操教室等を開催する介護予防活動や地域の活動支援等の取組を実施している事業であります。①地域介護予防活動支援事業、予算額769万8,000円は、地域介護予防活動支援事業の講師派遣費用をはじめ、いきいきサロンに対する支援、高齢者運動会等の開催のための経費及び地域の支え合い活動の住民主体の通いの場や生活支援等に対し、活動費の支援を行うものであります。

次に、ナンバー25包括的支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、長寿推進課内に設置している地域包括支援センターが中心となり、地域の関係者や医療・介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護や福祉、権利擁護等の支援を包括的に行う事業であります。

①包括的支援事業、予算額108万8,000円は、地域包括支援センターの運営事業をはじめ、

夜間休日の相談業務を委託しています市内の４事業所の在宅介護支援センターへの委託料のほか、権利擁護の普及啓発に係る事業費であります。

②生活支援体制整備事業、予算額1,805万1,000円は、少子高齢化が一層進む中、地域における高齢者の多様な日常生活における支援体制の充実・強化、また高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、地域における支え合いの体制づくりを推進するもので、市社会福祉協議会と協働して、甲斐市支え合い推進会を中心に活動に取り組んでおります。

次に、ナンバー26包括的支援事業関係職員費、予算額1,400万3,000円は、介護予防推進係に所属する包括的支援事業に係る正職員２人分の人件費であります。

次に、ナンバー27包括的支援事業会計年度任用職員等費、予算額2,516万1,000円は、介護予防推進係に所属する包括的支援事業に係る会計年度任用職員５人分の人件費であります。

以上、長寿推進課関係の予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 在宅福祉事業で、先ほど障がい者支援課からも聞いたんですけれども、認知症機能低下予防補聴器装用事業で332万1,000円を予定していますよね。それで県の補助というのは66万2,000円ということで、県の補助以上に甲斐市のほうでやっているということなんでしょうね。

○副委員長（保坂 康君） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） 県のほうは補助につきましては所得制限がありますので、所得制限のある方だけが対象となりますが、市のほうでは所得制限がございませんので、その分差額がございます。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの20成年後見制度ですが、現在市内で後見制度を利用している方は何人くらいいますか。

○副委員長（保坂 康君） 中村介護予防推進係長。

○介護予防推進係長（中村美佐君） お答えいたします。

甲斐市では法定後見が124名と任意後見がゼロとなっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） その他質疑ありますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 11ページのナンバー23高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について教えてください。

個別訪問指導については、令和8年度は何件程度の予定でしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村係長。

○介護予防推進係長（中村美佐君） お答えいたします。

令和8年度は、新たに健康不明者対策事業を実施予定です。対象は75歳以上の方で、令和6、7年に検診を受診しておらず、医療機関を受診していない、介護認定も受けていないその人たちに対して、健康状態に対するアンケートを通知し、返答がなかった人に対して自宅に訪問します。想定対象人数は150人で、訪問の対象人数は約50人を予定しております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今説明していただきました健康不明者訪問事業ですか、これと従来から実施しているハイリスクアプローチの事業についてはいかがでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村係長。

○介護予防推進係長（中村美佐君） 従来から実施していました高血圧重症化予防の対象者と、糖尿病重症化予防の対象者も対象としておりまして、糖尿病重症化予防の対象者は2名ぐらいの予定、高血圧重症化予防に関しては、7年の対象が64名でしたので、同様の数を想定しております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

新しい事業のほうの検診も受けていない、医療にかかっていない、介護保険も申請していない方にアンケートを送って、返ってこなかった人にアプローチするということですが、返ってきた人でこれは問題がありそうだとするときにはどのような予定でしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村係長。

○介護予防推進係長（中村美佐君） 問題があった場合については、それぞれの担当の保健師

のほうで連絡をするか、訪問をして対応していく予定であります。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 11ページの一番最後、23番、高齢者の保健事業と会議予防ですけれども、この間、私も質問させていただいたんですけれども1点だけ、フレイル予防教室が、私がしたときは31件ということでしたけれども、8年度は何件ぐらいを予定しているでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村係長。

○介護予防推進係長（中村美佐君） お答えいたします。

8年度も約50回の教室の開催を予定しております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 31件から50件という19件増えるということで、非常に高齢者が健康状態を保つには、寝たきりになるフレイルにならない前が一番いい教室ですから、ぜひとも進めていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 10ページの在宅福祉事業、この中で幾つか聞きたいんですけども、訪問理美容サービス事業、これ15人ということで、年間で18万3,000円、2か月に1回とか、どういう感じでやっているんですか。

○副委員長（保坂 康君） 齊藤長寿あんしん係長。

○長寿あんしん係長（齊藤綾野君） そのとおりでございます。2か月に1回。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは申し込みをしなければ、当然こっちに需要が分かるわけがないので、申請がない人はできないということでもいいのかな。

○副委員長（保坂 康君） 齊藤係長。

○長寿あんしん係長（齊藤綾野君） お答えいたします。

申請をしていただく形になります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 取りあえず申請しなきゃ駄目だということで、ある程度こういう介護の該当者なんかに、その辺にこういったサービスがあるということは周知徹底できているの。

○副委員長（保坂 康君） 齊藤係長。

○長寿あんしん係長（齊藤綾野君） お答えいたします。

長寿推進課のほうでお配りしている高齢者ガイド等に掲載しております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 掲載しているのは分かるけれども、周知徹底できているかどうかということは、やっぱりある程度確認しないとね。ただ配ってるからいいやということじゃ逆にちょっと行政としてどうかなと思って。基本的にやっぱり今からこの在宅で福祉というのは相当重要視される時代になってくると思うんだよね。高齢化社会を迎えたときに、施設じゃなかなか入れない。在宅でやっぱり介護しなきゃならない人というのはかなり増えてくる。そういったときに市のこういった事業がある程度ありますよということは、市民に徹底して、やっぱりせっかくこういった事業があるんだから、できるだけこういったものを利用してもらって、やっぱりある程度、自宅でもこうやって髪を切ることができますよということを、やっぱり安心できるかな、そういったことが必要だと思うんだけど、その辺のところの、幾つかほかにもある、寝たきりあるし、食事の補助とかいろいろあるんだけど、幾つかの事業が、そういったものをせっかくこうやって事業あるんだから、やっぱりもう少しきちっとして高齢者、特に介護にかかっている人たちに、やっぱり周知徹底するとか必要だと思うんだけど、その辺の今後の方針、課長、何かきちっと出してもらえるかな。

○副委員長（保坂 康君） 藤原課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） すみません、やはりいろんな事業をやっている、皆さん知っていただかないと利用に結びつかないというのは当然だと思います。

高齢者ガイドにつきましても、一番高齢者の方々と関わる民生委員さんなどのご協力をいただきまして、必要な方に配っていただいたりとか、窓口のほうにも常時置いていて、相談があった方にお渡しをしたりしているんですが、それ以外にもうちょっと広く見ていただくということで、組回覧のほうをさせていただくようになっておりますので、回覧もなかなか見ていただけないところもあるかもしれませんが、そういったところで周知のほうを図って、さらに充実してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくこうやって事業があって、皆さん方取り組んでもらっているんだから、やっぱり市民に徹底してもらって、もしみんなが介護を今後高齢者が安心できる社会ということを知ってもらえて、やっぱり民生委員のときも話をしたんだけど、民生委員さんかなり地域によって温度差がある。これは皆さんが承知だと思うんだよね。こんなこと言ったら悪いけれども、一生懸命やってる人もいるし、頼まれたからいいや名前だけという人もいるし、その辺のところ周知はなかなか難しいところあるんだけど、ここは課が違うからあれなんだけど、そういったことをうまく連携取りながら、きちっと民生委員の人たちも役割を果たしてもらうということも周知徹底してもらえたらありがたいなと、これは要望でいいですからよろしくお願いしますと思います。

○副委員長（保坂 康君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 今、赤澤委員が言ったようなことになってしまうんですけど、ちょっと聞きたいことがあって、10ページの11在宅福祉事業、寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護慰労金というところですけど、これが甲斐市は56件その申請があるということだと思うんですけど、上限が3万円ぐらいの決まりがあるとは思いますが、寝たきりとか介護をするに当たり、なかなかさっき赤澤委員も言ったように入れなかったりとか、あとやはり仕事を休んで見なきゃいけないといったときに、この上限が3万円というのはあまりにも少ないような気がして、赤澤委員と同じようなことになってしまうんですが、そこら辺を仕事を休んで見てくれたりとか、入れなくて見てくれている方がいっぱいいると思いますので、要望にはなっちゃうんですが、ぜひよろしくお願いします。

○副委員長（保坂 康君） 要望でいいですか。

○委員（山本 英君） 要望です。

○副委員長（保坂 康君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保坂 康君） なければ質疑を終了いたします。

これで長寿推進課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議再開は2時40分をお願いいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時38分

○副委員長（保坂 康君） では、会議を再開します。

次に、子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

中村子育て支援課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が所管いたします当初予算につきまして、説明をさせていただきます。

予算説明書は104ページ、105ページの下段から、また、予算参考資料につきましてはナンバー7の3ページからとなります。

それでは、予算参考資料ナンバー7に基づき説明をさせていただきます。

まずは3ページをお開きください。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。

ナンバー01児童福祉関係職員費1億4,568万3,000円につきましては、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員17人合計18人分の人件費であります。

次に、ナンバー02児童福祉関係会計年度任用職員費等3,121万4,000円につきましては、こども家庭センターにおける子ども家庭支援員1名、虐待対応専門委員2名、ファミリーサポートセンターアドバイザーと子育て広場アドバイザーの会計年度任用職員4名の合計7名分の人件費であります。財源内訳の国県支出金1,623万6,000円につきましては、国と県の重層的支援体制整備事業交付金と地域子ども・子育て支援事業交付金であります。

次に、ナンバー10児童福祉諸費1,176万8,000円につきましては、保育園入園などに伴う事務経費、子ども子育て会議委員報酬、公立・私立保育園などへの学校安全会掛金、また公立保育園5園の保育園業務向上のため導入しておりますICTタブレット端末のリース料、また、保育園の入所選考におけるAIマッチングシステムの保守及び使用料、使用済み紙おむつ等ごみ運搬委託料と公立保育園での防犯カメラリース料を計上しております。

なお、子ども子育て会議委員報酬につきましては、昨年は子育て支援総合施策事業に計上しておりましたが、業務効率化及び予算の適正化を図るため、本年度から児童福祉諸費に計上したところであります。また、公立保育園のICT化につきましては、昨年の決算審査特別委員会において、保育園業務の効率化を進めるようご提言をいただきましたところであり

ます。本年度、各園２台ずつのタブレット端末の増大について、予算計上をさせていただいたところであります。財源内訳その他については、保育料の督促手数料1,000円となっております。

次に、ナンバー11こども医療費助成事業４億334万8,000円につきましては、高校生世代までの入院通院ともに窓口無料とするための助成事業として、対象人数約１万2,400人を見込んでおります。財源内訳の国県支出金7,154万3,000円につきましては、県の乳幼児医療費助成事業費補助金と支給事務費補助金の合計であります。また、その他2,610万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入金2,610万円と返還金があった場合の存置として1,000円の合計であります。

次に、ナンバー12次世代育成支援対策事業416万5,000円につきましては、ファミリーサポートセンター事業や子育て広場、乳幼児教室などの経費、また、保護者の疾病や出産などの理由で、家庭で養育が一時的に困難となった場合、児童を短期間預かる子育て短期支援事業の委託料になっております。財源内訳の国県支出金166万6,000円は、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金と重層的支援体制整備事業交付金の合計であります。また、その他27万7,000円につきましては、ダイドードリンコ株式会社が市内３公園に子育て支援自動販売機として紙おむつの販売機を設置し、売上げの一部を子育て支援に活用してもらいたいとの趣旨で、公園施設使用料27万6,000円を本事業に充てさせていただくものと、子育て短期支援利用者負担金の1,000円となっております。

資料の４ページをお願いいたします。

ナンバー13こども家庭センター事業予算額260万7,000円につきましては、各相談員のケース対応等への助言指導や知識向上に向けた講習会の実施等により、相談員のスキルアップをサポートする家庭児童相談スーパーバイザーへの報酬費のほか、相談業務における事務費と児童相談システムのリース料、県家庭児童相談員連絡協議会の負担金、家庭支援事業の措置費となっております。財源内訳の国県支出金164万1,000円は、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金161万4,000円と児童入所施設措置費等負担金２万7,000円の合計となっております。

次に、ナンバー19養育医療費助成事業353万4,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において、出生から退院もしくは満１歳までの自己負担分の医療費を対象とし助成するもので、20人分を予算計上しております。財源内訳の国県支出金264万9,000円は、国と県の養育医療費負担金の合計、その他1,000円につきましては、

返還金があった場合の存置として計上しております。

次に、ナンバー22こども子育て健康部公用車維持管理事業477万7,000円につきましては、子育て健康部で使用する公用車、軽車両4台、普通車両1台の維持管理費に加え、これまで総務課が管理しておりました公用バスについて、過去の貸出状況等に鑑み、令和8年度からは子育て支援課に移管され、保育園バスとして維持管理することとなりましたので、その費用について予算計上をするものであります。

続きまして2目児童措置費についてご説明をいたします。

ナンバー01児童手当17億3,358万1,000円につきましては、高校生年代までの対象者、対象者1万1,150人への支給を見込んでおります。財源内訳の国県支出金15億7,480万8,000円は、国と県の児童手当交付金の合計であります。その他1,000円につきましては、返還金があった場合の存置として計上しております。

次に、ナンバー02児童手当支給事務費61万8,000円ではありますが、支払い通知等の郵送料など事務経費となっております。

資料の5ページをお願いいたします。

次に、3目母子福祉費であります。

ナンバー01ひとり親福祉事業4,942万8,000円につきましては、ひとり親家庭の自立支援策の一環として行う資格取得のための支援事業である母子家庭等対策総合支援事業と、ひとり親家庭医療費助成事業として438世帯分を予算計上するものであります。財源内訳の国県支出金2,551万9,000円は、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金273万4,000円、県のひとり親家庭医療費助成事業補助金2,220万円、事務費補助金58万5,000円の合計であります。また、その他は返還金があった場合の存置1,000円であります。

次に、ナンバー02児童扶養手当支給事務費142万8,000円につきましては、児童扶養手当支給に係る事務経費と国民年金法施行令等の一部改正に係るシステム改修委託料を計上したものであります。

次に、ナンバー03児童扶養手当3億328万5,000円につきましては、離婚や死亡等でひとり親世帯の18歳までの子供がいる世帯に支給される手当となっております、549世帯分を見込んでおります。財源内訳の国県支出金1億109万4,000円は、国の児童扶養手当給付費負担金、その他は返還金があった場合の存置として1,000円であります。

次に、ナンバー04助産、母子生活支援事業130万2,000円につきましては、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費1人分と、母子生活支援施設等措置費1世帯分

であります。財源内訳の国県支出金97万5,000円は、国と県の児童入所施設措置費等負担金の合計であります。また、その他は入所者負担金の1,000円であります。

次に、4目保育所費であります。

ナンバー01保育園関係職員費 4億2,249万8,000円につきましては。公立保育園5園の正職員64人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金46万2,000円は山梨子育て応援事業補助金、その他の3,067万1,000円は保育料の減免及び過年度分の合計となっております。

次に、ナンバー02保育園関係会計年度任用職員等費 2億8,730万5,000円につきましては、公立保育園5園の会計年度任用職員67人分の人件費であります。

資料6ページをお願いいたします。

次に、ナンバー10教育・保育給付事業、予算額は28億2,207万3,000円になります。私立の保育所委託費及び認定こども園等の施設への給付費につきましては、保育園が市内の私立9園、広域保育園が28園の合計37園、認定こども園等が75園分を見込みまして27億3,862万円を計上をしております。

次に、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に新たに実施をいたします教育・保育施設等主食費・副食費無償化事業につきましては、自園で主食・副食費を徴収する園に対して、給付金として支給をするものであります。教育・保育施設を利用する3歳以上児を対象に、主食費を月額700円を上限とした負担軽減を行うとともに、これまで多子世帯に対して実施していた副食費の第2子半額、第3子以降無償化の制度を見直しまして、第1子から月額4,500円を上限とした負担軽減を新たに実施いたします。本事業実施に伴う自園徴収に関する給付金につきましては、主食のみの対象者が196人、主食プラス副食費の対象者が1,221人で、7,783万7,000円を計上いたします。本事業に係る財源は全て一般財源となっております。

次に、新たに設ける乳児等通園制度、通称こども誰でも通園制度の給付金につきましては、誰でも通園制度の実施に伴い計上するものでありますが、本制度は、子ども・子育て支援法に基づき、0歳6か月から3歳未満の保育所等に通っていない未就園児を、保護者の就労要件に関わらず保育所等へ預けられる制度であり、4月から市内の2園で実施する予定となっております。市が乳児等のための支援給付の支給に要する費用を負担することによりまして、全ての子供、また、子育て家庭の支援強化を目的として実施するものでありまして、561万6,000円を計上いたします。

教育・保育給付事業財源内訳の国県支出金19億2,226万2,000円は、国と県の教育・保育給付負担金18億1,684万5,000円、国と県の乳児等のための支援給付交付金491万4,000円、

また、県の地方単独費用補助金8,231万2,000円と山梨子育て応援事業補助金1,819万1,000円の合計であります。また、その他3,456万8,000円につきましては、保育料の現年・過年度分であります。

次に、ナンバー12特別保育事業7,475万4,000円につきましては、私立保育園等で実施している子育て支援センター事業や延長保育事業、また、病児・病後児保育事業等各種保育事業に対する支援事業であります。財源内訳の国県支出金4,323万2,000円は、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金2,675万4,000円、また、子育てのための施設等利用給付交付金716万5,000円、また、重層的支援体制整備事業交付金601万6,000円、県の特別保育事業費等補助金172万2,000円と医療的ケア児への保育対策総合支援事業費補助金124万2,000円、また、病児・病後児保育利用料軽減事業費補助金33万3,000円の合計となっております。その他7万円につきましては、他市の子供が本市の施設を利用したことによる病児保育事業広域負担金であります。

次にナンバー20から27保育園費2億6,610万9,000円につきましては、まず初めに、竜王北保育園から双葉西保育園までの竜王西保育園を除く公立5園の管理運営費であります。各保育園とも同様の内容となっております。代替保育士の人件費、また、維持管理費、保育事業費、主食・副食の提供に伴う給食材料費などで1億493万6,000円、次に、竜王西保育園につきましては、指定管理者委託料等1億6,117万3,000円を計上しているところであります。財源内訳の国県支出金825万3,000円は、竜王西保育園で実施しております子育て支援センター事業に対する国と県の重層的支援体制整備事業交付金601万4,000円と、県の山梨子育て応援事業補助金223万9,000円の合計であります。その他3,234万3,000円の主なものといたしましては、保育受託事業収入1,900万円、延長保育の利用料252万円、また、主食・副食費の現年・過年度分徴収費707万円などを見込んでいるところであります。

続きまして7ページをお願いいたします。5目児童館費であります。

ナンバー01児童館関係職員費5,825万7,000円につきましては、市内11児童館の館長と構成員6人の正規職員の人件費であります。

ナンバー02児童館関係会計年度任用職員等費2億3,765万6,000円につきましては、児童館の会計年度任用職員76人分の人件費であります。財源内訳の国県支出金8,461万円は、国の地域子ども・子育て支援事業費交付金と県の放課後児童健全育成事業費等補助金の合計であります。その他の1,310万円は放課後利用負担金となっております。

次に、ナンバー10児童館総務管理費367万1,000円につきましては、児童館構成員の代替

職員報酬、遊具補修工事につきましては、竜王北児童館の遊具の補修・入替え工事費等になっております。

ナンバー11放課後児童健全育成事業1,216万円につきましては、放課後児童支援員代替職員報酬、旅費等のほか、行事開催時の講師への謝金、教材費等の消耗品費、施設修繕費、備品購入費等であります。財源内訳のその他1,216万円につきましては、放課後教室利用者負担金となっております。

次に、ナンバー20から30児童館費3,168万1,000円につきましては、玉幡児童館から双葉東児童館までの11児童館の維持管理費で、内容は各園とも事務消耗品費、光熱水費、施設警備委託料、コピー機リース料等の経費であります。財源内訳のその他につきましては、竜王ふれあい館の森林管理基金繰入金30万円と施設脱炭素化整備収入1万9,000円、竜王東児童センター使用料1,000円の合計となっております。

次に、13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費であります。

ナンバー01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立3万8,000円につきましては甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づき、売電収入を基金に積み立てるものであります。財源内訳のその他3万8,000円につきましては、竜王北保育園太陽光発電設備基金の利子と売電収入であります。

大変失礼しました。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） まずは保育園のICT化タブレットの増大を決定してくださってありがとうございます。幾つか教えてください。

6ページのナンバー10教育保育給付事業の給食の無償化に係るところなんですけれども、こちら市外の保育園に通っている本市のお子さんの場合と、アレルギーなどで給食を取っていないお子さんの場合はどのようになるのかお願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 小澤保育係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

市外の保育園に通われている市民の方につきましても、今回、給食の無償化の対象となります。ただ、アレルギー児で給食を食べていない方につきましては、対象とならない制度に

なっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 以前もアレルギーに対してのこういった給食費の補助について質問をさせていただいたんですけれども、そのときには受けていないサービスについての補助はしないという考え方ということだったんですが、学校給食のほうにつきましては、不登校ですとかアレルギーですとか、そういった理由で学校の給食を取っていないお子さんについても現金で給付という形をとっております。同じお子さんに対して、給食費、食事の負担の軽減ということを考えますと、保育園と小・中学校で差があるというのは市としていかなものかなと思うんですが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） おっしゃるとおりではあるんですけれども、こちらの考え方といたしましては、小学校につきましては、あくまで義務教育ということになっておりまして、保育園については義務教育ではないということで、その在り方というものがそもそものところが違うということで、保育園につきましては利用された方に対してのみ給付というような形で考えているところであります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） もちろん小・中学校は義務教育というところなんですけれども、やはりもう今は幼稚園に関しては教育という面もございますし、保育園についても共働き世帯が当たり前になってきております。子供たちが生活するインフラとしても、保育園というのは本当に義務教育に匹敵する存在となっていると思いますので、このあたりの保育園の事情があって給食を取っていない、取らないお子さんについての補助というのも今後検討していただきたいと思います。こちらは要望で結構です。

続けてもよろしいでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 同じページのナンバー12特別保育事業の病児・病後児保育事業についてなんですけれども、大分予算額が増額されているんですが、利用の件数としてはどれくらい伸びているんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

令和6年度は650人ほどの見込みをしていたところなんですけれども、令和8年については約1,000人の伸びがあると見込んでところです。

以上となります。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

続きまして、同じ事業で医療的ケア児保育支援事業なんですけれども、こちらは前年の当初予算の約半額にはなっているんですが、利用者の数だとかそういった変化があったんでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、対象児童が1人が卒園する予定でありまして、来年度1人になることから減額をしているところであります。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 6ページのナンバー10なんですけれども、新規事業です。こども誰でも通園制度について、給付ということで約560万計上されているんですけれども、恐らく2園に対して支給されるというか、給与されるものだと思うんですけれども、運営費なのか人件費なのかこれどうなって560万となったんでしょうか。教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

こちらの給付の仕組みなんですけれども、ゼロ歳児1人を預かると1,700円、1、2歳児を1人1時間預かると1,400円ということで、預かった人数に対する給付金となります。また、そのほか障がいをお持ちの方を預かる場合や、面談を行って丁寧な説明を行った場合なのに、加算項目がありまして、それを合わせた形で給付金を支給することとなります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。

それで、今回560万なんですけれども、今後は利用者によってはもっと減ることもあるし、今

回初めてだからこれだけ予算を盛ったということで、今後は利用状況を見込んで予算を毎年計上していくという感じになるのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） おっしゃるとおりでございます。

本年度につきましては、とりあえず1年目ということで、どれだけの需要があるかというのを、他市の状況とも勘案しまして、2園ということでスタートいたしますが、利用希望者が多いような状況がもし見られた場合につきましては、来年度以降、また対応する園を増やす等検討した中で、予算のほうについても計上してまいりたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 今の同じ箇所なんですけれども、新しい制度ということで、預かる期間というのは特に限定はされていないのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

月に10時間までという決まりがございまして、月10時間を超えての預かりはできないという仕組みとなっております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 例えば甲斐市の出身の方がよそへ嫁いで結婚されて、実家へ帰ってきて出産したいというそういったケースの場合に、上の子がいてこれから新生児が生まれるということで、上の子が3歳未満というような状況の中で、果たして親御さんも仕事を持っているような条件の中で、どうしてもそういった環境の中で出産をしたいということで、上の子の扱いを、一時どこかで預けてくれないかというような差し迫ったようなお話をつい最近聞いたんですが、そういった場合の市の手を差し伸べるような制度といたしますか、これを使うことができないかどうか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

こども誰でも通園に関しまして、市民の方が、例えば市外の施設を利用することについてもできる制度となっております。あと、その園によってなんですけれども、一時預かりという事業も、こども誰でも通園制度と別の事業を行っておりまして、そういったものを利用

いただければ、園の空き状況にもよるんですけれども、そういった対応できるようであった場合は預かることができるものと考えております。

○副委員長（保坂 康君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 今話したようなケースの場合に、相談窓口は今の皆さんのところで相談に上がればよろしいということでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） おっしゃるとおりでございます。

○副委員長（保坂 康君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 今言ったケースで、他市の子供が、お母さんの実家が甲斐市にあるということで、今年は2園がその対象になるということですが、そういったケースでもオーケーだということで、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂 康君） 金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） 2園というのは具体的にはどこどこでしょう。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） 公立保育園が双葉西保育園、私立が富士幼稚園となっております。

以上です。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございました。

○副委員長（保坂 康君） ほかがございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 7ページの児童館費なんですけれども、児童館費がちょっと分かんないんですけれども、11施設があるということで、聞いた話からこういう質問をさせてもらうんですが、子供さんが非常に場所によっては増えている地域もあるかと思うんですけれども、例えば児童館が子供の数と規模が合っていないとかそういった話、例えば聞いた話では、トイレが少なく、要するに時間ずらして子供さんをトイレ行かせているみたいなことを聞いたことあるんです。そういった部分で、そういったアンバランスみたいなものは発生していないのかどうかお伺いしたいんですけれども。

○副委員長（保坂 康君） 中村課長。

○子育て支援課長（中村大輔君） おっしゃるとおり、今、児童館のほうは大変人数が増えて
いるのが事実でありまして、施設によりましては、やはりかなりきつい感じにはなっており
ます。

そのことを受けまして、学校で教室を借りられるような話をしたりですとか、そういった
うまく他を使えるような形を検討しながら、これから進めていきたいというふうに考えてお
ります。

トイレの件につきましては、通常、平日につきましては、それほど混むというようなこと
はないんですけれども、夏休みですとか、冬休みの長期休業中、皆さんが例えばお昼の前に
一斉にトイレに行きましょうとか、そういったところを先生のほうが指導をしたときに、や
はりどうしてもそういうふうにある程度並んでしまうという状況が見られるということは伺
っているところであります。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） できればそういった子供さんの数に、見合った制度というか、そうい
った部分、うまくバランスとっていただきたいなということをお願いいたします。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 質疑はございませんか。

依田委員。

○委員（依田那津希君） 先ほどのナンバー10、6 ページのところなんですけれども、こど
も誰でも通園制度のところ、公立の双葉西に関して先生を追加するとか、教室の確保とか
というのはどういった状況か教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） お答えいたします。

こども誰でも通園制度を行う場合に、双葉西保育園においては、独立の部屋を設けてする
形を考えております。

今、ゼロ、1 歳児の教室をパーテーションでくくる形を取りまして、そちらで子供を預か
るような形を考えております。また、保育士につきましても、新たに2名を増やしてその事
業に対応するような取組を考えております。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） この誰でも通園制度の希望がない日は、そのパーテーションを使わないとか、そういった形になるんですか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤係長。

○保育係長（小澤裕一君） そうですね。パーテーションでくくれる形ですので、そういった対応をすることは可能だと考えているところです。

○副委員長（保坂 康君） 依田委員。

○委員（依田那津希君） ありがとうございます。

そういった形で順応に対応していただいたほうが、通常使っているところは広く使えたりすると思うので、臨機応変な対応でありがたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 5ページの01ひとり親福祉事業のひとり親家庭医療費助成事業438世帯とありますけれども、条件等も所得、非課税があるとかあると思うんですけれども、438世帯の内訳、父子とか母子とかは何うことはできますか。

○副委員長（保坂 康君） 小澤子育て支援係長。

○子育て支援係長（小澤京子君） こちらのひとり親家庭の医療費につきましては、申請いただく方の所得税が非課税であることと、あとは例えばおじい様、おばあ様と一緒に暮らしていらっしゃるような場合に、その方々の所得が制限額以下であることということが条件となっております。

こちらに示させていただいております人数につきましては、内訳というのが特に出しておりませんので、ただ、ほぼ母子家庭であるということでご理解いただければと思います。

○副委員長（保坂 康君） ほかがございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂 康君） なければ質疑を終了いたします。

これで子育て支援課についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時17分

○副委員長（保坂 康君） 会議を再開いたします。

次に、健康増進課所管の事業について説明を求めます。

赤松健康増進課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） よろしくお願ひいたします。大変お疲れさまでございます。

健康増進課から令和8年度当初予算につきまして説明申し上げます。

予算説明書は122ページから129ページでございますが、ここでは予算参考資料を基に説明させていただきます。つきましては予算参考資料のナンバー7の8ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事業ナンバー01保健衛生関係職員費1億6,137万9,000円、財源内訳は全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、健康増進課職員21人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02保健衛生関係会計年度任用職員等費885万円、財源内訳の国県支出金530万8,000円につきましては、子ども・子育て支援法に定める利用者支援事業により、妊産婦の相談、情報提供、サービスの利用促進のための周知を行う会計年度任用職員の看護師及び保健師の人件費に充当するもので、国及び県から補助される重層的支援体制整備事業交付金の一部でございます。なお、残りは一般財源でございます。

次に、ナンバー20一般管理費750万5,000円、財源は全て一般財源でございます。主な事業の概要といたしましては、市医5人分の報酬やチャイルドシートまたはベビーシートの対応事業に係る委託料、そして法令外負担金は、医療提供の体制づくりやがん予防活動を推進している健康管理事業団等3団体への負担金でございます。

次に、ナンバー22休日夜間急患体制事業6,440万8,000円、財源は全て一般財源でございます。事業概要につきましては、休日の日中や平日を含めた夜間における救急医療体制を確保するための経費で、在宅当番医制運営事業委託料及び在宅当番医制事業委託料は、中巨摩、北巨摩の各医師会に委託する初期救急医療であり、病院群輪番制病院運営事業委託料は、入院や手術が必要な二次救急医療の委託料でございます。また、法令外負担金としまして、医療施設や救急車の受入れなど情報提供システムの運営経費であります山梨県救急医療情報センター負担金がございます。その下からはその他負担金としまして、山梨大学医学部附属病院で実施しております初期救急医療センター負担金や、主に15歳までの方に対する小児救急医療事業の負担金、そして急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか、様子を見るべきか迷う

場合に的確な判断を支援する救急ダイヤルであります救急安心センターやまなし（＃7119）運営事業負担金を計上しております。

続いて9ページをお願いいたします。

ナンバー23敷島保健福祉センター事業2,310万9,000円、財源内訳のその他財源473万5,000円は、歩行浴プール等の使用料及び社会福祉協議会のセンター使用料等で、残りは一般財源でございます。事業概要につきましては、当保健センターの管理経費として、燃料費、光熱水費、修繕料等及び管理委託経費としまして、施設の清掃、警備、維持管理等でございます。また、太陽光発電設備とLED照明は令和6年度から導入しておりますが、7年度まで脱炭素社会推進課において、そのリース料について予算管理を行ってまいりましたが、8年度からは施設の所管に計上しまして、執行するところであります。

次に、ナンバー30竜王保健福祉センター事業2,916万4,000円、財源内訳の市債1,570万円は公共施設等適正管理推進事業債で、その他財源209万2,000円は、公共施設等整備基金繰入金及び介護認定審査会のセンター使用料でございます。また、残りは一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島保健福祉センター同様に、センターの管理経費及び管理委託経費、加えて交換推奨時期を迎えました高圧変電設備の機器更新工事及び老朽化が進む警備設備の更新工事に係る経費を計上しております。

次に、ナンバー31双葉保健福祉センター事業88万4,000円、財源内訳のその他3,000円は自動販売機設置料で、残りは一般財源でございます。事業概要につきましては、敷島・竜王保健福祉センターと同様に、センターの管理経費及び管理委託経費でございます。

それでは10ページをお願いいたします。

続きまして2目予防費、ナンバー01予防接種事業2億8,331万6,000円、財源内訳の国県支出金567万9,000円は、新型コロナウイルス予防接種による健康被害を認定された方が負担する医療費や医療手当を給付する原資として国から充当されるものと、県からは日本脳炎ワクチンの健康被害を補償する予防接種事故救済事業負担金及び山梨県造血幹細胞移植後予防接種支援事業による補助を合わせたものでございます。残りは一般財源でございます。

事業概要につきましては、初めに定期予防接種事業の内訳としましては、乳幼児に対するBCG、麻疹・風疹等全額公費負担を行うA類疾病の予防接種と、集団感染の防止よりも、個人の重症化予防に重点を置いて、一部自己負担金が生じておりますB類疾病等予防接種としまして、高齢者に対するインフルエンザ、新型コロナ、带状疱疹及び肺炎球菌の予防接種がございます。なお、肺炎球菌ワクチンにつきましては、現在の定期接種で用いられる23価ワ

クチンから、令和8年度より20価ワクチンへと変更となります。対応する肺炎球菌の型の数は減りますが、流行の多くを占める型に限定して開発されたものであり、また、現ワクチンでは5年おきの接種が望ましいとされているところ、65歳で1回接種することによってその後の生涯に近い期間の抗体保持効果が期待されております。

現行の補助措置は平均接種費用であります7,500円の3分の2、5,000円を上限としておりますが、新しいワクチンの標準的な単価が1万1,720円、1万2,000円近くということは見込まれておりまして、補助額をその約半分の6,000円までを上限とする見直しを行います。この理由は1つに県内市町における補助制度の検討状況としまして、非接種者と公費負担を折半するという考えが中心になることがございます。带状疱疹や新型コロナ等の各ワクチンもまた接種費用の2分の1を公費負担をとしており、整合性を図る必要性を考慮いたしました。

2つ目としましては、肺炎球菌ワクチンは平成26年に定期接種化されて以降、自費での接種を見送っていた既に65歳以上の方に対する接種機会の確保のため、平成6年3月まで約10年間にわたり65歳以上の5歳刻みで100歳まで接種することができた経過措置も今は終了しております。5年間でさらに10年間の措置がございましたので、接種を希望されている方につきましては、ほぼ終えているということが想定されることがございます。市民の皆さんに向けた周知としましては、令和8年度に65歳を迎えられる方に対しては個別に通知をしまして、また市ウェブサイトにおいても広くお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、当初予算の積算におきましては、国からの標準的な接種費用の提示が遅れたため、現ワクチンでの公費負担で算定しております。接種者数の推移を注視しながら、予算を管理してまいります。

次のHPV子宮頸がんワクチンでございますが、令和4年3月まで続いた積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方に対するキャッチアップの特例接種につきましては、令和6年度中に1回以上接種している方に対する今年度末までの1年間の再延長措置が終了したことに伴い8年度からは通常に戻りまして、小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女子のみが接種対象となります。

続くRSウイルス母子免疫ワクチンは、4月から定期接種化される新規の予防接種でありまして、妊娠中の母親が接種することで、母体で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、出生後の感染予防や感染した場合であっても重症化予防が期待できるワクチンでございます。

本感染症はA類に区分されるため、ワクチンの接種は全額公費にて負担いたします。

次の予防接種事故賠償補償保険は、加入市が実施する定期予防接種を受けた市民・住民の方が、例えば医療従事者の接種行為に過失があった場合や、不適切に管理されたワクチンの接種によって身体障がい等を被った場合などに生じる賠償責任の損害を補償する保険制度でございます。本制度にはかねてより加入していたところではありますが、今年度までアセットマネジメント推進課が行ってきた事務手続きを移管し、所管課で予算の執行管理を行います。

関連しまして、下から3番目の予防接種健康被害救済給付事業における725万7,000円、こちらは平成16年に日本脳炎ワクチンの接種により健康被害を受けた方に対する給付であり、これはワクチンそのものに起因した被害でありましたので、さきの予防接種事故賠償補償が適応されておられません。また、その下の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付8万5,000円につきましては、臨時特例接種のため市で一旦負担した後に国費で全額負担するものでございます。

11ページをお願いいたします。

3目健康推進費ナンバー01母子保健事業1億8,235万1,000円、財源内訳の国県支出金8,347万1,000円は重層的支援体制整備事業交付金、地域子ども・子育て支援事業交付金、母子保健衛生費補助金、妊婦のための支援給付金等でございます。

また、その他財源9万1,000円は、産後ケア事業負担金と看護学生の実習指導委託料で、残りは一般財源でございます。事業概要につきましては、主なものを抜粋して説明させていただきます。5行目にあります不妊治療費助成事業は、特定不妊治療助成事業としまして130件分、一般不妊治療費助成事業として66件分、また、県外医療機関への通院交通費助成事業として30件分を見込んだ経費でございます。

次の妊婦・乳児一般健康診査委託事業は医療機関に委託して実施をしております妊婦健診及び乳児健診の経費となります。妊婦健診につきましては、一般健診費用と追加検査費用等合わせて20回分を助成しております。また、乳児健診は今年度まで計2回、生後6か月から7か月、そして9か月からえ11か月を迎える乳児の受診を推奨しておりましたが、令和8年度からはこれに加え1か月児健診を開始いたします。1か月健診につきましては、詳細を後ほど説明させていただきます。なお、妊婦・乳児とも規定回数内の受診は全額公費負担でございます。

9行目の甲斐市版ネウボラ推進事業の1つであります産後ケア事業の予算としましては、

このはな産婦人科を会場として実証している個別・集団の日帰り型産後ケア事業の経費、笛吹市にあります産前産後ケアセンターで県下で共同実施しております宿泊型産後ケア事業の利用費用の助成、また、昨年7月から新規開始しております竜王レディースクリニックにおける日帰り型の乳児の一時預かりと育児指導への委託経費と利用費の助成がございます。加えて、産婦等サポート事業や子育て支援アプリの運用経費並びに甲斐市版ネウボラ事業推進協議会に係る経費でございます。

次の妊婦のための支援交付金・妊婦等包括相談事業につきましては、令和6年度までは出産子育て応援交付金支給事業の名称でありましたが、今年度からは子ども・子育て支援法及び児童福祉法において法定化されたことに伴い、運用が改まっております。妊婦のための支援給付事業は、妊婦であることを認定後に5万円を支給し、その後妊娠している子供の人数の届け出を受けた後に1人当たり5万円を支給いたします。妊娠に着目した支給であることから、死産や流産、人口中絶もまた支援対象であります。妊婦等包括相談支援事業においては、妊婦やその配偶者等に対して、面談等による情報提供や相談など伴走型支援を図るものです。甲斐市こども家庭センターでは、これらの経済的支援と相談支援を効果的に組み合わせた総合支援を実施しております。

一番下に記載いたしました1か月児健診事業委託は、国が乳児の疾病及び異常の早期発見、保護者に対する相談支援、予防接種の啓発に資するものとして推奨しており、実施する自治体に国庫補助金による財政支援を行い、その促進を図っております。かねてより山梨県では、全ての市町村が足並みをそろえて同時期に開始するための調整を行ってきましたが、市長会と町村会にて受託先医療機関との契約や支払い事務を代行する仕組みが整い、また県医師会から業務委託の同意が得られたことから、令和8年度から県下一斉に実施いたします。なお、本市においては、先ほどもお話をさせていただきましたが、従来の一般健診の2回に加えて、新たにこの健診を実施することで、事業の充実と拡大を図ります。

12ページをお願いいたします。

事業ナンバー02健康推進事業1億6,897万2,000円、財源内訳の国県支出金541万7,000円は、国の感染症予防事業費等補助金、県の健康増進事業費補助金、がん患者アピアランスケア支援事業補助金及び骨髄バンクドナー支援推進事業補助金でございます。その他財源の1,435万円は、分担金及び負担金として40歳未満の総合健診受診者にご負担いただくものと及び諸収入として、山梨県後期高齢者健康審査事業費補助金等でございます。残りは一般財源です。事業概要としましては、まず総合健診事業は20歳以上の国民健康保険被保険者、ま

た後期高齢者医療被保険者の全て及び社会保険に加入する本人以外を対象に、保健福祉センターや公民館、体育館等を主な会場として実施をしております総合的な集団健診の経費が主な支出内容であります。総合健診には基本健診のほか、各種がん検診等の経費も含まれております。なお、来年度の総合健診は、3日間の休日を含め43日間実施する予定でございます。

次に、自主的な健康づくりを誘引するため、取組に応じて貯めたポイントに対し景品等のインセンティブを付与する健康づくり事業、検診結果説明会や検査結果に基づき対象者に働きかける糖尿病性腎症予防及び重症化予防教室、地域の公民館等で実施をします栄養学習会等の開催などの健康教育事業と健康相談事業、そして保健師や栄養士が自宅に赴き、対面にて直接的に健康管理を指導する訪問指導事業がございます。

下から4番目の歯周疾患検診事業につきましては、令和5年度に開始した事業で、山梨県歯科医師会に加盟する歯科医院にて個別に受診いただくものでございます。本事業においては、年度末年齢40歳、50歳、60歳、70歳及び76歳以上の方を対象とし、健診費用の助成を行っております。なお、近年、若年層の歯周病の罹患者が増加傾向にあることから、今年度からは20歳及び30歳を受診対象として新たに加え、事業の拡大を図っております。

次のがん患者アピアランスケア支援事業につきましては、がん治療に起因する外見の変化に対する患者の心理的負担等を軽減することを目的に、ウィッグ、乳房補正下着、人工乳房など購入費の助成を図っております。

続きまして、ナンバー03食生活改善事業の予算額は173万4,000円でございます。財源は全て一般財源となります。初めに、食育推進活動事業は、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及啓発活動として実施をします小学生の親子を対象としたファミリー食育教室等に係る講師料や食材費等の経費でございます。また、地域で活躍する食生活改善推進員の資質向上のために実施する栄養学習会に係る経費を計上しております。

次の食生活改善推進員会補助金は現在66人の会員が活動する食生活改善推進員会への補助金となります。

次の食生活改善推進員養成事業は、地区組織活動を展開していく上で必要な食生活改善や食育、健康づくり等に関する知識や技術を習得し、ご活躍していただくための推進員を新規養成するための講習会に係る経費でございます。来年度は8人の追加加入を目指しております。

最後、続きましてナンバー05人間ドッグ事業1億1,784万円、財源内訳のその他財源710

万9,000円は、山梨県後期高齢者健康診査事業補助金で、残りは一般財源でございます。事業概要は、40歳以上の社会保険（本人を除く）市民を対象として、市内外計14の検診機関で実施します人間ドックの委託経費でございます。令和6年度からは、郵送による申請に加え、スマートフォンやパソコンなどを活用した電子申請の開始により利便性の向上を図っております。

以上が健康増進課の当初予算の説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（保坂 康君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページの31双葉保健福祉センターですが、これいつも非常に少ないんだけど、任意事業や何かはないんでしょうかね。事業の内容がよく分からないんだけど。

○副委員長（保坂 康君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） こちらの経費も88万円弱ということになっておりますけれども、こちらはただいま検討中でありまして双葉保健福祉センター、1年前に保健福祉機能としての用途廃止を説明したところでありますけれども、その後解体を進めていくのか、それともほかの利活用であったりとか、それは今、検討を進めている段階でありまして、なので最低限の機能を維持した場合の光熱費であったりとか、警備の委託経費がこの88万円の中には含まれている状態であります。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後12ページですが、02健康診査です。これ延べ何人ぐらい想定しているか。

○副委員長（保坂 康君） 大森成人保健係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） 令和7年度の検診の受診者が9,066名いましたので、おおむねそのぐらいの値を見込んでいます。

○副委員長（保坂 康君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番最後その下ですが、ドッグのほうは何人くらいでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） ドッグのほうは4,350名を予定しております。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 01予防接種のところで、新規のRSウイルスの件、ありがとうございます。これ今1,900万ほど予算計上されたんですけれども、先ほどの全部公費負担にするというふうに言っていたと思うんですけれども、ちなみに1回の接種どのぐらいかかるんですか。

○副委員長（保坂 康君） 田邊健康企画係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 1回の接種費用ですけれども3万100円でございます。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） ということは、先ほど全額公費と言ったって、自己負担もなく、全部全額公費でみるということですよ。

○副委員長（保坂 康君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） そのとおりでございます。

○副委員長（保坂 康君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 任意接種だと思うんですけれども、ちなみに周知とかどういうふうにやっていくのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 田邊係長。

○健康企画係長（田邊 誠君） 対象者への周知につきましては、既に甲斐市のホームページのほうで周知をさせていただいております。8年度に対象にある方につきましては、既に個別通知を発送させていただきます。今年の3月から窓口のほうで妊娠届けを申請する際にRSウイルスワクチンのことにつきまして説明をさせていただきます。

○副委員長（保坂 康君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これは毎年発言させていただいているんですけれども、12ページの03食生活改善事業ということで、この食生活改善で食生活を通して市民の健康を推進しているということで、重要な食生活改善事業だと思います。

それで今、課長から聞いたところ、会員の人数が60人前後ということで、またこれも高齢者問題ということになるんですけれども、物すごく減っちゃっているんで、その辺がすごく心配で、健康管理も食生活を通してできないんじゃないかと心配しているんですけれども、この辺の推進というのはどのように増やしていくのか、その1点だけ基準お願いしたいと思うんですけれども。

○副委員長（保坂 康君） 大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君）　そうですね、毎年やっぱり高齢化や推進員さんの推薦の仕方も変わってきていますので、人数が減ってきてはいるんですが、養成講習のほうを2年に1回実施をしていたんですが、8年度からは毎年養成講習をしながら、加入の募集を募っていきたいと考えております。

○副委員長（保坂　康君）　樋口委員。

○委員（樋口孝之君）　毎年やると2年に1回だったんだけど、講習の基準というのを、ちょっと基本ですけども、もう1回教えてください。基準があると思うんですけども。

○副委員長（保坂　康君）　大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君）　20時間健康管理やあと栄養の基礎知識、あと調理実習等を行う基準があります。

○副委員長（保坂　康君）　樋口委員。

○委員（樋口孝之君）　会員の人員の促進をお願いいたします。要望です。

○副委員長（保坂　康君）　赤澤委員。

○委員（赤澤　厚君）　12ページの02健康推進事業、ここで幾つか事業は健康づくりとか、健康教育事業、健康相談事業、訪問指導事業とか、幾つもあるんだよね。これはこうやって事業をやってくれるのはいいけれども、その内容とどのぐらい参加して、どんな内容か、ちょっと詳しくその辺を教えてもらえますか。

○副委員長（保坂　康君）　大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君）　健康教育については、糖尿病の重症化予防やあと糖尿病予防教室ということで、それぞれ5回をワンクールに実施しています。大体各教室10名前後の教室参加になっています。あと昨年度から年に1回市民公開講座ということで、医師をお呼びして、教室の対象者だけではなく、一般の住民の方にも広報等で周知をしながら健康教育を実施しています。

あと説明会ということで、健診が終わった後の結果を見ながらの説明会ということで、健康教育や健康相談なんかも行っています。その中ではミニ講座ということで生活習慣病に関する講座を行ったり、個別の相談を実施しているところです。回数的には11回実施して187名の参加があります。

あと訪問については、糖尿病重症化予防ということで、国保のレセプトと健診の実施状況を数字でデータで重症化しやすい方を対象に訪問を行って、栄養士と保健師ペアで訪問行きながら、1人当たり1時間程度の中で食事や運動、あと家庭の中での生活習慣について指導

を行っているような状況です。

○副委員長（保坂 康君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今詳細聞いたんですけれども、いろんな意味でやっぱり病気かかっているとか、そういう人たちの相談に乗ったり、重症化しないとか、できるだけ完治する方法に向かって、そのように指導しているということで、それは大変ありがたいんですけども、今、現状の予算、本当に正直言って、訪問指導なんて4万9,000円という予算で足りているのかな。なぜかという、やっぱりこういったものが大事で、医療費にかけるよりも、こういったものに金をかけて、本当に重症化して医療にかかるよりも、事前のこういった手を打ってね、そういったほうに予算をつけていった方が、同じ金を使うんだから、市税で、こういったものに金を振り分けて、医療費が削減するわけだから、そういったことをやっぱり念頭において、やっぱこういった事業をやっていく。こういったものには金つけてもいいと、お金を本当に十分つけて、やっぱ市民のそういった健康を確保するというか、それが絶対必要だと思うので、あまり限られた予算の中でやるじゃなくて、事業をやるからお金がもっと足りないとか、それぐらい我々議会のほうにも要望するぐらいのことは本当お願いしたい。

やっぱ我々も市民のために皆さん頑張っている。予算がないとできないということがないように。こういうことを健康のためにやりたいということがあれば、どしどし事業を展開して、予算もつけてもいいと思います。それが、今後の1つの課題として、頑張ってもらいたいと思います。課長、どうですかその辺は。ご答弁あったらお願いします。

○副委員長（保坂 康君） 赤松課長。

○健康増進課長（赤松 圭君） ありがとうございます。

今、ご指摘いただきました健康教育事業、相談事業で、教育事業は440万円の予算で今回要求させていただきますけれども、訪問指導事業、こちらは主に人件費といいますか、職員が訪問したいということで、目に見えないといいますか、人的コストといいますかが多く、ものをカバーしている状態です。それで目に見えない部分で職員がその分勤務をしているということで、なるべく赤澤議員がおっしゃるとおり、実際声を聞くといいますか、対面でいろいろ相談を聞くことが一番、集団形式でもいいんですけれども、数字的なものではなくて、直接声を聞く格好で今後も向き合っていきたいと考えております。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 11ページの母子保健事業なんですけれども、妊婦の歯科検診助成事

業は今年度はどこに入っているのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 河野母子保健係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） 妊婦の歯科検診につきましては、妊婦乳児一般健康診査委託事業の中に入っています。

○副委員長（保坂 康君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。よかったです。全体の金額が減っていたので、どうかなと思ったんですけれども、じゃ続けて12ページのナンバー02健康推進事業、がん患者アピアランスケア支援事業について見込みを教えてください。

○副委員長（保坂 康君） 大森係長。

○成人保健係長（大森恵美子君） 令和7年度の実績においても、あと1か月を切っているんですが、ほぼ予算どおりの見込みになっていますので、令和8年度においても令和7年度と同様の見込みで持っています。

数においては、ウィッグが30名、補正下着が12名、人工乳房・乳頭が2名という内訳になっております。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○副委員長（保坂 康君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ1つだけお願いします。

11ページの母子のところの不妊治療なんですけれども、先ほど130件見込みで予算ということなんですが、この事業ってあれですか、大体毎年利用される方がある程度数が決まっちゃっている感じなのでしょうか。

○副委員長（保坂 康君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） 申請数なんですけれども、特定不妊治療につきましては、やや微増というふうな形になっていまして、増えているというふうな状況になっています。

○副委員長（保坂 康君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これたしか限度というか、年齢とか回数とかってありましたよね。

○副委員長（保坂 康君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） お答えします。

治療開始年齢によって特定不妊治療の場合には回数が決まっています、妻の年齢が39歳以下で最初の治療を始めた場合は6回機会があるような形になります。甲斐市におきましては年齢はそれ以上、40歳以上ということで、一般的には43歳未満なんていうふうなこと

に制限があるんですけれども、甲斐市は年齢の上限がありませんので、40歳以上は3回治療の回数があります。治療に伴っての費用の負担というか助成なんですけれども10万円を上限にしています。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 年齢の上限がないということであれなんですけれども、例えばこちらの事業において治療成功例といいますか、そういったものというのわかりますか。

○副委員長（保坂 康君） 河野係長。

○母子保健係長（河野奈保子君） 6年度のまとめになるんですけれども、6年度におきましては助成の人数が156件というふうなことになりますが、実人数は80組のご夫婦の方が複数回申請をするので156件ということになるんですけれども、その中で医師の診断書というか、証明書を頂くんですけれども、その中で妊娠がありというふうなことで記載があった方が61組いらっしゃいました。

以上です。

○副委員長（保坂 康君） 質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（保坂 康君） なければ、これで質疑を終了いたします。

これで、健康増進課についてを終了いたします。

以上で本日の審査を終了いたします。

明日13日も午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時56分